

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成29年2月21日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩本 信之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	山村 政 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	D - I ' s 外国株式インデックス
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成29年2月22日から平成30年2月21日まで） 10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

D - I ' s 外国株式インデックス

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4) 【発行(売出)価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

(7) 【申込期間】

平成29年2月22日から平成30年2月21日まで（継続申込期間）
（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。
株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日()の午後3時までには受付けた取得および換金の申込み(当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを)、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎで行なわれる申込みは、翌営業日()の取扱いとなります。

()前 の申込受付中止日を除きます。

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。以下同じ。)等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することができます。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします(以下同じ。)。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（MSCIコクサイ指数（円ベース））

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「株式 一般」...大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの

- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「その他の指数」...日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル(除く日本)			
一般大型株	年2回	日本			日経225
中小型株	年4回	北米	ファミリーファンド	あり()	
債券	年6回(隔月)	欧州			TOPIX
一般公債	年12回(毎月)	アジア			
社債	日々	オセアニア			
その他債券	その他()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他(MSCIコクサイ)指数(円ベース)
クレジット属性()		アフリカ			
不動産投信		中近東(中東)			
その他資産(投資信託証券)(株式 一般)		エマージング			
資産複合()					
資産配分固定型					
資産配分変更型					


(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

 外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

運用プロセス



ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^(注)を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるMSCIコクサイ指数（円ベース）への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。

(注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

◆ MSCIコクサイ指数について

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、MSCIコクサイ指数（円ベース）は、MSCIコクサイ指数（米ドルベース）をもとに、MSCI Inc.の承諾を得て委託会社が計算したものです。

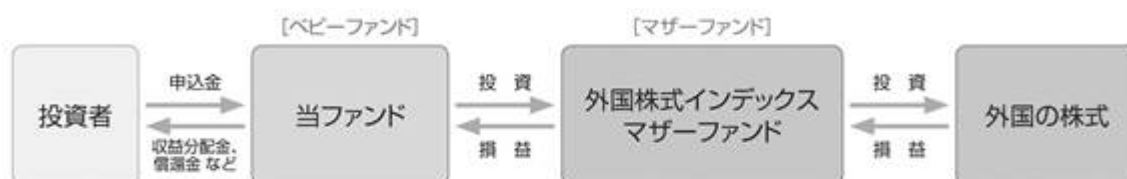
(注) 「株式」…DR（預託証券）を含みます。

※DR：Depositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ・マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。
- ・為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

【分配方針】

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

MSCIコクサイ指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行いません。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

平成25年12月9日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3）	
お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1）に基づき、次の業務を行いません。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務</p> <p style="text-align: right;">など</p>
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3）	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2）の委託者であり、次の業務を行いません。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成</p> <p style="text-align: right;">など</p>
運用指図	2	損益 信託金（ 3）

受託会社	<p style="text-align: center;">三井住友信託銀行 株式会社</p> <p>再信託受託会社： 日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社</p>	<p>信託契約(2)の受託者であり、次の業務を行な います。なお、信託事務の一部につき日本トラ スティ・サービス信託銀行株式会社に委託するこ とができます。また、外国における資産の保管は、 その業務を行なうに十分な能力を有すると認めら れる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p style="text-align: center;">委託会社の指図に基づく信託財産の管理・ 処分 信託財産の計算 など</p>
------	---	---

損益 投資

投資対象	<p>外国の株式(DR(預託証券)を含みます。) など (ファミリーファンド方式で運用を行ないます。)</p>
------	---

(注) 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1： 受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2： 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項(運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等)が規定されています。
- 3： 販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況(平成28年12月末日現在) >

- ・ 資本金の額 151億7,427万2,500円
- ・ 沿革
 - 昭和34年12月12日 設立登記
 - 昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
 - 昭和35年 4月 1日 営業開始
 - 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
 - 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
 - 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
 - 平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
(金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第352号)

・ 大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率

		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

イ. 主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数(円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

ロ. マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

ハ. 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、〈ファンドの特色〉をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)、および に定めるものに限り。)

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券、ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

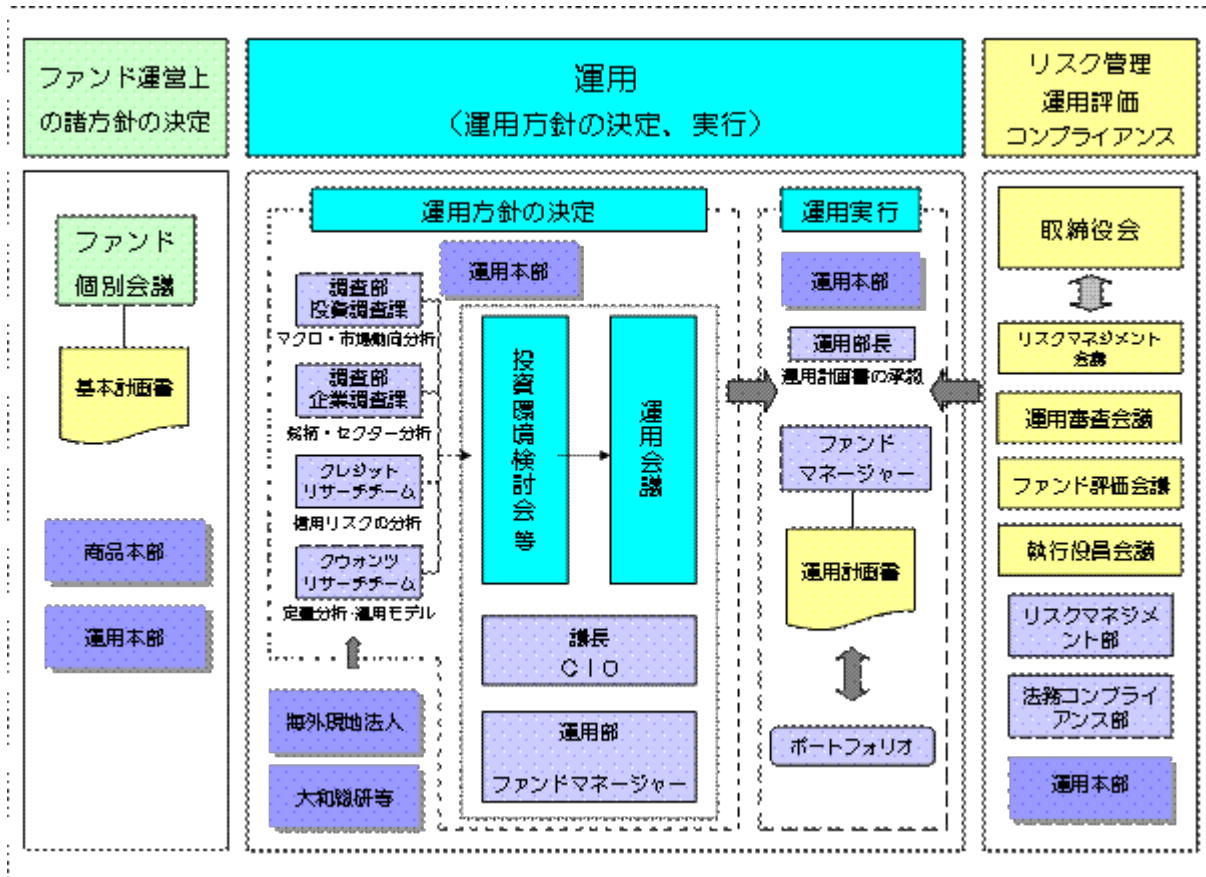
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、〈ファンドの特色〉をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ. 基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は30～40名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成28年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託

財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ．前ハ．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の転換社債等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合

計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 参 考 > マザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。

ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

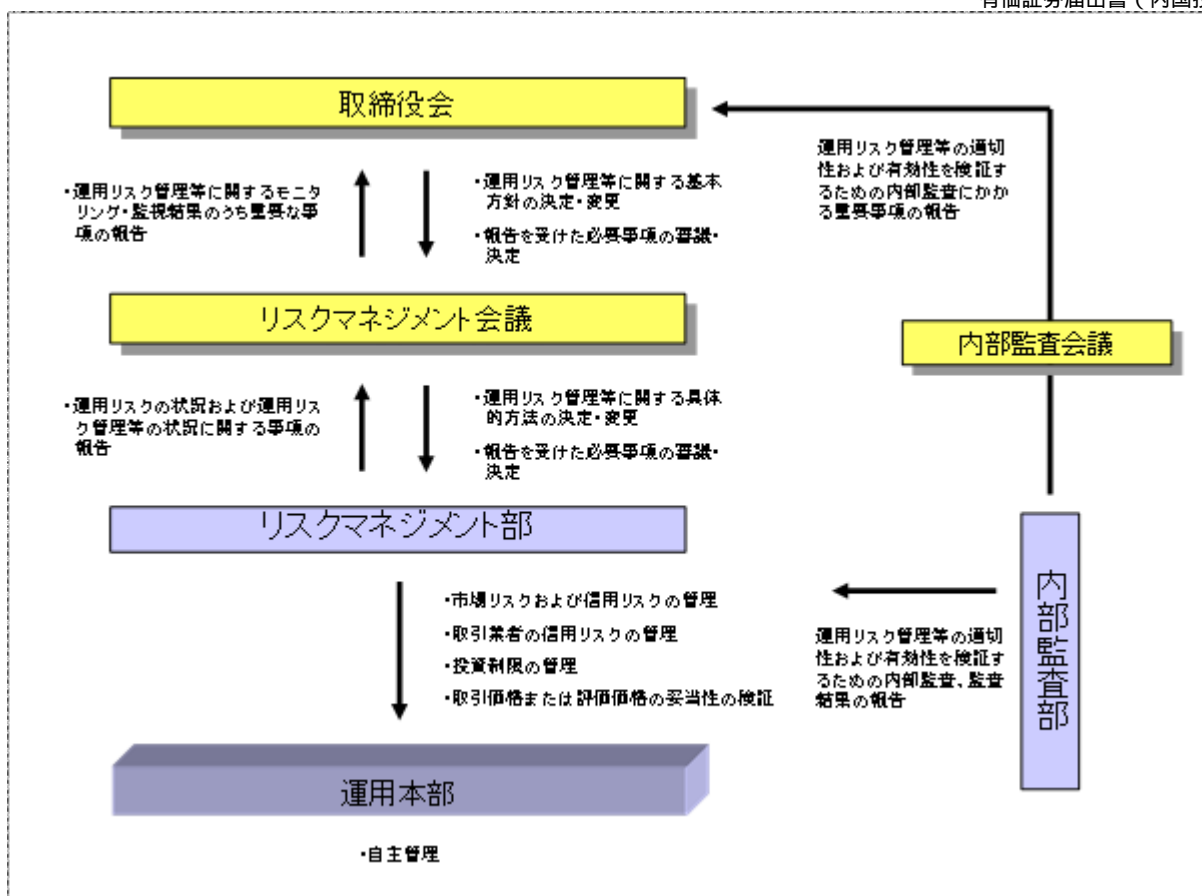
(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

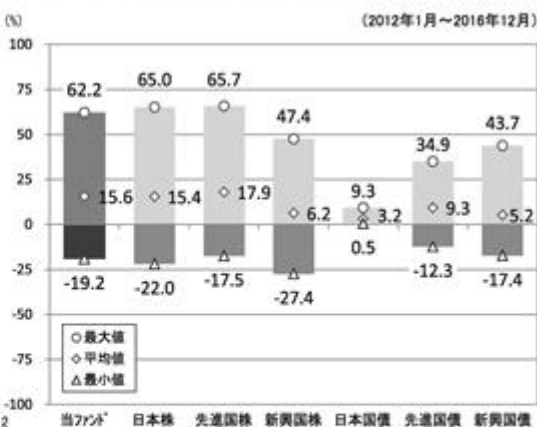
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、騰落など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.594%（税抜0.55%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.285% （税抜）	年率0.235% （税抜）	年率0.03% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたN I S Aをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度

「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（ ）上記は、平成28年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成28年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,523,420	99.99
内 日本	2,523,420	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	169	0.01
純資産総額	2,523,589	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	1,217,926	1.9489 2,373,619	2.0719 2,523,420	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成26年12月1日)	2,040,325	2,040,325	1.2977	1.2977
第2計算期間末 (平成27年11月30日)	3,033,756	3,033,756	1.3215	1.3215
平成27年12月末日	2,961,174	-	1.2899	-
平成28年1月末日	2,819,160	-	1.1748	-
2月末日	2,826,742	-	1.1260	-
3月末日	3,013,467	-	1.1907	-
4月末日	3,498,505	-	1.1848	-
5月末日	3,534,452	-	1.1969	-
6月末日	3,215,857	-	1.0819	-
7月末日	3,522,224	-	1.1497	-
8月末日	3,540,347	-	1.1457	-
9月末日	3,424,544	-	1.1178	-
10月末日	3,493,099	-	1.1402	-
第3計算期間末 (平成28年11月30日)	3,814,501	3,814,501	1.2451	1.2451
12月末日	2,523,589	-	1.3230	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	29.8
第2計算期間	1.8
第3計算期間	5.8

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	572,268	0
第2計算期間	7,347,446	6,623,992
第3計算期間	816,903	48,979

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考) マザーファンド

外国株式インデックスマザーファンド

(1) 投資状況（平成28年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	79,694,426,950	96.31
内 香港	1,019,135,371	1.23
内 シンガポール	382,674,021	0.46
内 イスラエル	222,003,299	0.27
内 ノルウェー	218,262,214	0.26
内 スウェーデン	931,960,687	1.13
内 デンマーク	540,187,892	0.65
内 イギリス	5,894,856,122	7.12
内 アイルランド	152,143,927	0.18
内 オランダ	1,085,682,616	1.31
内 ベルギー	384,921,453	0.47
内 フランス	3,214,649,177	3.88
内 ドイツ	3,048,314,830	3.68
内 スイス	2,848,900,246	3.44
内 ポルトガル	46,509,343	0.06
内 スペイン	1,025,953,373	1.24
内 イタリア	681,454,909	0.82
内 フィンランド	315,642,657	0.38
内 オーストリア	65,951,097	0.08
内 カナダ	3,298,023,047	3.99
内 アメリカ	52,007,237,041	62.85
内 オーストラリア	2,251,683,205	2.72
内 ニュージーランド	58,280,423	0.07
投資証券	2,065,603,483	2.50

内 香港	38,895,792	0.05
内 シンガポール	25,344,428	0.03
内 イギリス	82,491,238	0.10
内 フランス	114,644,254	0.14
内 カナダ	17,522,934	0.02
内 アメリカ	1,585,327,136	1.92
内 オーストラリア	201,377,701	0.24
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	986,342,381	1.19
純資産総額	82,746,372,814	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	784,595,097	0.95
内 アメリカ	784,595,097	0.95

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 投資資産（平成28年12月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
					また は 額面金額			
1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	122,100	12,983.97 1,585,343,396	13,597.87 1,660,300,867	2.01
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	167,750	7,116.37 1,193,771,755	7,327.22 1,229,141,323	1.49
3	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	93,805	10,006.49 938,658,888	10,524.87 987,285,571	1.19
4	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	61,900	13,102.79 811,063,023	13,453.43 832,767,323	1.01
5	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	81,770	9,193.39 751,743,566	10,005.32 818,135,515	0.99

6	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	9,120	88,825.95 810,092,708	89,132.32 812,886,790	0.98
7	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財・サービス	203,300	3,617.01 735,339,048	3,693.89 750,969,443	0.91
8	FACEBOOK INC-A	アメリカ	株式	情報技術	52,550	14,080.14 739,911,688	13,553.61 712,242,284	0.86
9	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	金融	108,372	6,041.17 654,693,827	6,388.31 692,314,105	0.84
10	AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	138,991	4,599.02 639,223,112	4,969.46 690,710,687	0.83
11	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	情報技術	7,017	89,795.15 630,092,579	91,187.20 639,860,632	0.77
12	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	情報技術	6,690	91,961.86 615,224,881	93,527.49 625,698,916	0.76
13	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	72,100	7,800.54 562,419,150	8,365.88 603,180,128	0.73
14	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	230,601	2,363.58 545,044,396	2,562.78 590,979,631	0.71
15	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	42,768	12,737.01 544,736,726	13,724.85 586,984,462	0.71
16	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	92,404	5,936.33 548,540,674	6,260.17 578,464,989	0.70
17	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	57,667	9,655.85 556,824,254	9,825.93 566,631,992	0.68
18	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	金融	27,550	18,368.14 506,042,345	18,993.69 523,276,283	0.63
19	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	136,963	3,718.36 509,277,850	3,784.76 518,372,098	0.63
20	INTEL CORP	アメリカ	株式	情報技術	107,000	4,113.26 440,119,023	4,270.52 456,946,004	0.55
21	CITIGROUP INC	アメリカ	株式	金融	65,423	6,467.52 423,124,875	6,917.17 452,542,419	0.55
22	COCA-COLA CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	92,750	4,793.56 444,603,015	4,845.98 449,465,016	0.54
23	COMCAST CORP-CLASS A	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	54,570	8,170.60 445,870,111	8,164.78 445,552,268	0.54

24	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	ヘルスケア	51,600	8,000.41 412,821,182	8,502.93 438,751,420	0.53
25	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	27,850	15,099.43 420,519,231	15,737.79 438,297,702	0.53
26	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケア	16,220	25,857.14 419,402,876	26,725.14 433,481,771	0.52
27	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルスケア	62,471	7,244.51 452,571,978	6,877.56 429,648,650	0.52
28	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	株式	金融	459,300	903.47 414,965,608	929.78 427,050,710	0.52
29	WALT DISNEY CO/THE	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	34,700	11,610.55 402,886,373	12,180.19 422,652,746	0.51
30	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	株式	情報技術	114,400	3,474.89 397,528,182	3,548.28 405,923,850	0.49

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	96.31%
投資証券	2.50%
合計	98.81%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	7.77%
素材	4.92%
資本財・サービス	10.25%
一般消費財・サービス	11.41%
生活必需品	9.86%
ヘルスケア	12.27%
金融	18.10%
情報技術	14.85%
電気通信サービス	3.09%
公益事業	3.26%

不動産	0.53%
その他	0.00%
合計	96.31%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	アメリカ	S&P500 2017年3月	買建	12	787,940,224	784,595,097	0.95%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(参考情報) 運用実績

2016年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	13,230円
純資産総額	2百万円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	6.3%
3カ月間	18.4%
6カ月間	22.3%
1年間	2.6%
3年間	23.6%
5年間	-
設定来	32.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 14年12月	第2期 15年11月	第3期 16年11月						
分配金	0円	0円	0円						

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,253	97.3%	米ドル	66.0%	金融	18.1%	APPLE INC	アメリカ	2.0%
外国リート	61	2.5%	ユーロ	12.2%	情報技術	14.8%	MICROSOFT CORP	アメリカ	1.5%
			英ポンド	7.3%	ヘルスケア	12.3%	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	1.2%
			カナダ・ドル	4.0%	一般消費財・サービス	11.4%	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	1.0%
コール・ローン、その他		1.2%	スイス・フラン	3.5%	資本財・サービス	10.2%	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	1.0%
合計	1,314	-	豪ドル	3.0%	生活必需品	9.9%	AMAZON.COM INC	アメリカ	1.0%
国・地域別構成			香港ドル	1.2%	エネルギー	7.8%	S&P500 201703	アメリカ	0.9%
アメリカ		65.7%	スウェーデン・クローネ	1.1%	素材	4.9%	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	0.9%
イギリス		7.2%	デンマーク・クローネ	0.7%	公益事業	3.3%	FACEBOOK INC-A	アメリカ	0.9%
その他		26.8%	その他	1.0%	電気通信サービス、他	3.6%	WELLS FARGO & CO	アメリカ	0.8%
合計		99.7%	合計	100.0%	合計	96.3%	合計		11.2%

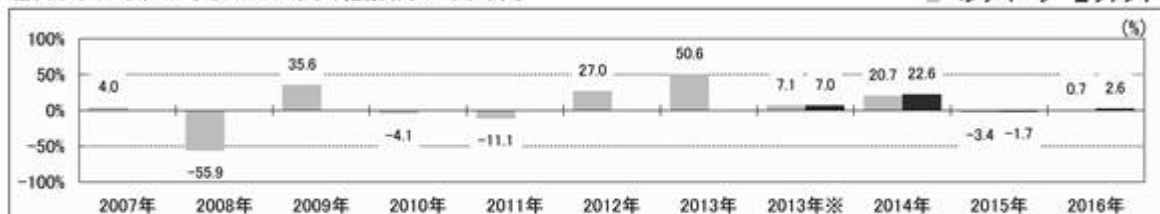
※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(円ベース)です。

■ベンチマーク ■ファンド



*ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

*2013年※は設定日(12月9日)から年末、2016年は12月30日までの騰落率を表しています。

*当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ 外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・ お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・ 委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成25年12月9日から平成40年11月30日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、平成25年12月9日から平成26年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、MSCIコクサイ指数（円ベース）が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2.から前4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2.から前4.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

3. 前2. の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

D - I ' s 外国株式インデックス

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 平成27年11月30日現在	第3期 平成28年11月30日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,849	10,313
親投資信託受益証券	3,033,617	3,814,285
未収入金	-	300
流動資産合計	3,041,466	3,824,898
資産合計	3,041,466	3,824,898
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	387	539
未払委託者報酬	7,141	9,675
その他未払費用	182	183
流動負債合計	7,710	10,397
負債合計	7,710	10,397
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,295,722	1 3,063,646
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	738,034	750,855
(分配準備積立金)	94,392	92,750
元本等合計	3,033,756	3,814,501
純資産合計	3,033,756	3,814,501
負債純資産合計	3,041,466	3,824,898

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期		第3期	
	自	平成26年12月2日 至 平成27年11月30日	自	平成27年12月1日 至 平成28年11月30日
営業収益				
有価証券売買等損益		77,630		83,632
営業収益合計		77,630		83,632
営業費用				
受託者報酬		806		983
委託者報酬		14,716		18,147
その他費用		364		366
営業費用合計		15,886		19,496
営業利益又は営業損失（ ）		61,744		103,128
経常利益又は経常損失（ ）		61,744		103,128
当期純利益又は当期純損失（ ）		61,744		103,128
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,442		6,993
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		468,057		738,034
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,112,551		123,093
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,112,551		123,093
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,905,760		14,137
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,905,760		14,137
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		738,034		750,855

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第3期	
	自 平成27年12月1日	至 平成28年11月30日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第2期	第3期
	平成27年11月30日現在	平成28年11月30日現在
1. 1 期首元本額	1,572,268円	2,295,722円
期中追加設定元本額	7,347,446円	816,903円
期中一部解約元本額	6,623,992円	48,979円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,295,722口	3,063,646口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第2期	第3期
	自 平成26年12月2日 至 平成27年11月30日	自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日

1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（63,186円）、投資信託約款に規定される収益調整金（643,642円）及び分配準備積立金（31,206円）より分配対象額は738,034円（1万口当たり3,214.82円）であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（791,062円）及び分配準備積立金（92,750円）より分配対象額は883,812円（1万口当たり2,884.84円）であり、分配を行っておりません。
------------	--	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第3期 自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第3期
	平成28年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第2期	第3期
	平成27年11月30日現在	平成28年11月30日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	69,966	74,779
合計	69,966	74,779

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第2期	第3期
平成27年11月30日現在	平成28年11月30日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期
自 平成27年12月1日
至 平成28年11月30日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第2期	第3期
平成27年11月30日現在	平成28年11月30日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3215円 (13,215円)	1.2451円 (12,451円)
---------------------------	----------------------	----------------------

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	1,957,148	3,814,285	
親投資信託受益証券 合計			3,814,285	
合計			3,814,285	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成27年11月30日現在	平成28年11月30日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
預金	239,405,681	-

コール・ローン	177,053,513	834,273,175
株式	76,810,694,854	75,856,759,279
投資証券	1,931,978,847	1,984,502,691
派生商品評価勘定	65,920,564	17,422,289
未収入金	211,709,830	321,945,202
未収配当金	161,785,867	162,157,303
差入委託証拠金	421,379,331	513,155,030
流動資産合計	80,019,928,487	79,690,214,969
資産合計	80,019,928,487	79,690,214,969
負債の部		
流動負債		
前受金	-	59,223,699
未払解約金	142,019,000	624,937,800
流動負債合計	142,019,000	684,161,499
負債合計	142,019,000	684,161,499
純資産の部		
元本等		
元本	1	38,848,551,378
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		41,029,358,109
元本等合計		79,877,909,487
純資産合計		79,006,053,470
負債純資産合計		80,019,928,487

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成27年11月30日現在	平成28年11月30日現在
1. 1 期首	平成26年12月2日	平成27年12月1日
期首元本額	41,132,911,173円	38,848,551,378円
期中追加設定元本額	4,000,470,289円	5,066,388,246円
期中一部解約元本額	6,284,830,084円	3,375,508,519円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ外国株式インデックス V A	873,124,109円	725,982,741円
ダイワ国内重視バランスファ ンド30VA(一般投資家私 募)	45,226,330円	32,240,774円
ダイワ国内重視バランスファ ンド50VA(一般投資家私 募)	595,884,678円	463,206,991円
ダイワ国際分散バランスファ ンド30VA(一般投資家私 募)	58,755,519円	50,975,833円
ダイワ国際分散バランスファ ンド50VA(一般投資家私 募)	1,929,753,813円	1,543,587,080円
ダイワファンドラップ 外国 株式インデックス エマー ジ ングプラス(為替ヘッジな し)	- 円	88,958,951円

ダイワファンドラップ 外国 株式インデックス(為替ヘッ ジなし)	- 円	147,732,667円
D - I ' s 外国株式インデッ クス	1,475,423円	1,957,148円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2050	- 円	182,021円
i F r e e 外国株式イン デックス	- 円	184,046,036円
i F r e e 8資産バランス	- 円	31,235,406円
D Cダイワ外国株式インデッ クス	20,429,635,387円	22,444,872,014円
ダイワ・ライフ・バランス3 0	425,329,034円	550,340,778円
ダイワ・ライフ・バランス5 0	623,913,204円	735,584,538円
ダイワ・ライフ・バランス7 0	492,714,343円	553,544,620円
大和D C海外株式インデック スファンド	1,412,182,749円	1,470,526,931円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2020	7,435,419円	7,625,022円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2030	13,012,768円	15,729,186円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2040	2,933,748円	3,621,406円
ダイワ世界分散バランスファ ンド15VA	333,864円	100,000円
ダイワ世界分散バランスファ ンド20VA	1,499,345円	197,107円
ダイワ世界分散バランスファ ンド25VA	19,846,533円	19,292,523円
ダイワ世界分散バランスファ ンド30VA	163,351,857円	163,931,206円
ダイワ世界バランスファンド 40VA	2,172,615,062円	1,955,664,069円
ダイワ世界バランスファンド 60VA	532,843,230円	519,301,921円
ダイワ・バランスファンド3 5VA	5,407,208,212円	5,011,815,577円

ダイワ・バランスファンド 2 5 V A（適格機関投資家専 用）	246,505,874円	231,056,464円
ダイワ・インデックスセレクト 外国株式	258,796,304円	399,881,832円
ダイワ・ノーロード 外国株式ファンド	- 円	17,952,452円
ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス	2,989,938,104円	3,006,649,223円
ダイワライフスタイル 2 5	21,679,584円	23,902,625円
ダイワライフスタイル 5 0	68,533,539円	78,118,426円
ダイワライフスタイル 7 5	54,023,346円	59,617,537円
計	38,848,551,378円	40,539,431,105円
2. 期末日における受益権の総数	38,848,551,378口	40,539,431,105口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成27年11月30日現在	平成28年11月30日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	836,729,506	2,054,830,722
投資証券	45,078,520	33,857,099
合計	881,808,026	2,020,973,623

(注)

「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成26年12月2日から平成27年11月30日まで、及び平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

	平成27年11月30日 現在	平成28年11月30日 現在
--	----------------	----------------

種類	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
株価指数								
先物取引								
買建	960,805,507	-	1,026,726,071	65,920,564	1,097,458,092	-	1,114,880,381	17,422,289
合計	960,805,507	-	1,026,726,071	65,920,564	1,097,458,092	-	1,114,880,381	17,422,289

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成27年11月30日現在	平成28年11月30日現在
1口当たり純資産額	2.0561円	1.9489円
(1万口当たり純資産額)	(20,561円)	(19,489円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	2,700	66.890	180,603.000	
	PALO ALTO NETWORKS INC	2,100	133.580	280,518.000	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,450	105.840	153,468.000	
	SYNCHRONY FINANCIAL	19,600	33.800	662,480.000	

ABBOTT LABORATORIES	34,100	38.730	1,320,693.000	
ARCONIC INC	10,333	19.670	203,250.110	
VERISK ANALYTICS INC	3,750	83.880	314,550.000	
LAS VEGAS SANDS CORP	10,100	62.150	627,715.000	
AMPHENOL CORP-CL A	7,200	68.430	492,696.000	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	7,179	78.900	566,423.100	
QORVO INC	3,200	54.280	173,696.000	
AFLAC INC	9,700	71.280	691,416.000	
DARDEN RESTAURANTS INC	2,750	72.880	200,420.000	
ADOBE SYSTEMS INC	11,450	104.950	1,201,677.500	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	5,000	27.430	137,150.000	
LULULEMON ATHLETICA INC	2,500	58.320	145,800.000	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	6,800	18.490	125,732.000	
GARMIN LTD	2,600	51.990	135,174.000	
AETNA INC	8,079	132.030	1,066,670.370	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	4,750	143.470	681,482.500	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	16,600	113.340	1,881,444.000	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	3,751	50.600	189,800.600	
WR BERKLEY CORP	2,100	62.200	130,620.000	
AUTOZONE INC	670	790.240	529,460.800	
DOLLAR TREE INC	5,571	89.670	499,551.570	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	20,900	37.860	791,274.000	
PINNACLE WEST CAPITAL	2,650	76.680	203,202.000	
CELANESE CORP-SERIES A	3,300	77.160	254,628.000	
DR HORTON INC	7,966	28.840	229,739.440	
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	2,100	47.210	99,141.000	
DENTSPLY SIRONA INC	5,500	60.470	332,585.000	
AUTODESK INC	4,550	75.260	342,433.000	
MOODY'S CORP	4,050	101.090	409,414.500	
DEVON ENERGY CORP	10,900	42.160	459,544.000	
ALBEMARLE CORP	2,600	85.950	223,470.000	
ATMOS ENERGY CORP	2,300	74.150	170,545.000	
ALLIANT ENERGY CORP	5,000	37.250	186,250.000	
CITIGROUP INC	66,123	55.520	3,671,148.960	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	10,600	97.040	1,028,624.000	
AMERICAN ELECTRIC POWER	11,500	61.270	704,605.000	
ALLEGHANY CORP	350	568.900	199,115.000	

DUN & BRADSTREET CORP	900	123.100	110,790.000	
DOMINO'S PIZZA INC	1,100	170.870	187,957.000	
HESS CORP	6,500	49.050	318,825.000	
DAVITA INC	3,800	63.660	241,908.000	
DANAHER CORP	14,250	79.130	1,127,602.500	
FORTIVE CORP	7,200	55.280	398,016.000	
AVNET INC	2,800	46.090	129,052.000	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	13,500	54.840	740,340.000	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	4,000	30.900	123,600.000	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	4,028	25.860	104,164.080	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	13,400	42.770	573,118.000	
BUNGE LTD	3,100	67.110	208,041.000	
TE CONNECTIVITY LTD	8,225	67.220	552,884.500	
APPLE INC	123,900	111.460	13,809,894.000	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	9,400	67.620	635,628.000	
BOEING CO/THE	13,500	151.640	2,047,140.000	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	3,465	77.110	267,186.150	
SPECTRA ENERGY CORP	15,996	41.120	657,755.520	
BECTON DICKINSON AND CO	4,887	172.730	844,131.510	
CDK GLOBAL INC	2,900	58.650	170,085.000	
NISOURCE INC	7,300	22.370	163,301.000	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	3,350	74.980	251,183.000	
CR BARD INC	1,680	215.880	362,678.400	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	25,071	47.050	1,179,590.550	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	93,604	50.960	4,770,059.840	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	27,550	157.680	4,344,084.000	
ANSYS INC	2,100	94.530	198,513.000	
H&R BLOCK INC	5,100	22.380	114,138.000	
BB&T CORP	19,000	44.150	838,850.000	
BAKER HUGHES INC	9,573	60.480	578,975.040	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	38,700	56.360	2,181,132.000	
EDGEWELL PERSONAL CARE CO	1,300	80.290	104,377.000	
JPMORGAN CHASE & CO	82,670	78.920	6,524,316.400	
T ROWE PRICE GROUP INC	5,600	73.380	410,928.000	
CIGNA CORP	5,900	138.300	815,970.000	
LKQ CORP	6,800	33.010	224,468.000	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	1,000	131.020	131,020.000	

FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	25,842	3.670	94,840.140	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	5,000	46.930	234,650.000	
CADENCE DESIGN SYS INC	6,900	26.590	183,471.000	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	3,960	112.060	443,757.600	
DOLLAR GENERAL CORP	6,500	78.310	509,015.000	
SERVICENOW INC	3,800	83.420	316,996.000	
CATERPILLAR INC	13,400	94.040	1,260,136.000	
CMS ENERGY CORP	6,400	41.840	267,776.000	
MOSAIC CO/THE	7,550	27.060	204,303.000	
DELTA AIR LINES INC	4,400	48.590	213,796.000	
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	4,350	72.510	315,418.500	
CORNING INC	24,700	24.170	596,999.000	
CISCO SYSTEMS INC	115,900	29.830	3,457,297.000	
DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	20,000	71.200	1,424,000.000	
MORGAN STANLEY	33,300	40.600	1,351,980.000	
WABCO HOLDINGS INC	1,250	98.410	123,012.500	
DOW CHEMICAL CO/THE	25,800	53.990	1,392,942.000	
MSCI INC	2,200	80.630	177,386.000	
COTY INC-CL A	11,139	19.550	217,767.450	
BROADCOM LTD	9,062	175.450	1,589,927.900	
UNITED THERAPEUTICS CORP	1,050	126.570	132,898.500	
DICK'S SPORTING GOODS INC	2,000	60.180	120,360.000	
ACUITY BRANDS INC	1,000	252.160	252,160.000	
ARAMARK	5,350	35.060	187,571.000	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	4,900	26.510	129,899.000	
DTE ENERGY COMPANY	4,200	95.800	402,360.000	
CENTENE CORP	4,000	57.600	230,400.000	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	12,200	32.390	395,158.000	
ENVISION HEALTHCARE HOLDINGS	4,300	22.490	96,707.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	4,050	51.250	207,562.500	
GARTNER INC	1,900	104.080	197,752.000	
SPLUNK INC	2,900	57.380	166,402.000	
WHITEWAVE FOODS CO	4,100	55.100	225,910.000	
AGCO CORP	1,700	55.860	94,962.000	
DOMINION RESOURCES INC/VA	14,300	76.110	1,088,373.000	
MONSTER BEVERAGE CORP	9,300	45.280	421,104.000	
SMITH (A.O.) CORP	3,400	48.920	166,328.000	

DEERE & CO	6,200	100.350	622,170.000	
GLOBAL PAYMENTS INC	3,600	70.590	254,124.000	
TIME WARNER INC	17,633	92.910	1,638,282.030	
VMWARE INC-CLASS A	1,900	81.610	155,059.000	
TEGNA INC	4,500	22.370	100,665.000	
NASDAQ INC	2,700	64.970	175,419.000	
CONSOLIDATED EDISON INC	7,000	72.650	508,550.000	
MEDNAX INC	2,000	66.010	132,020.000	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	2,600	72.860	189,436.000	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	2,100	93.520	196,392.000	
COLGATE-PALMOLIVE CO	19,450	66.530	1,294,008.500	
AMETEK INC	5,225	45.980	240,245.500	
CHURCH & DWIGHT CO INC	5,800	44.840	260,072.000	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	8,400	83.720	703,248.000	
COSTCO WHOLESALE CORP	10,150	151.480	1,537,522.000	
SCANA CORP	3,100	72.450	224,595.000	
AFFILIATED MANAGERS GROUP	1,200	145.000	174,000.000	
WR GRACE & CO	1,600	67.010	107,216.000	
VALSPAR CORP/THE	1,700	102.230	173,791.000	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	700	395.110	276,577.000	
LEUCADIA NATIONAL CORP	7,600	21.330	162,108.000	
UGI CORP	3,900	46.340	180,726.000	
CUMMINS INC	3,700	138.220	511,414.000	
ACTIVISION BLIZZARD INC	13,600	37.950	516,120.000	
SABRE CORP	4,600	26.030	119,738.000	
CDW CORP/DE	3,550	51.780	183,819.000	
SIGNATURE BANK	1,300	149.510	194,363.000	
AMERCO	170	341.870	58,117.900	
HANESBRANDS INC	8,500	23.470	199,495.000	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	12,200	24.810	302,682.000	
TRANSDIGM GROUP INC	1,200	258.670	310,404.000	
SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	2,950	99.810	294,439.500	
NIELSEN HOLDINGS PLC	8,500	43.400	368,900.000	
KINDER MORGAN INC	43,981	21.400	941,193.400	
HCA HOLDINGS INC	7,100	71.520	507,792.000	
CABOT OIL & GAS CORP	10,550	23.060	243,283.000	
T-MOBILE US INC	6,750	55.390	373,882.500	

ZILLOW GROUP INC - C	2,500	36.010	90,025.000	
COCA-COLA CO/THE	94,650	41.150	3,894,847.500	
EXPEDITORS INTL WASH INC	4,000	52.750	211,000.000	
EATON VANCE CORP	2,500	40.230	100,575.000	
FMC TECHNOLOGIES INC	4,900	33.000	161,700.000	
FRANKLIN RESOURCES INC	8,700	38.700	336,690.000	
CSX CORP	22,200	34.800	772,560.000	
FLUOR CORP	3,300	52.770	174,141.000	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	2,350	127.720	300,142.000	
EXPEDIA INC	2,875	125.100	359,662.500	
AUTOLIV INC	2,000	103.930	207,860.000	
AMAZON.COM INC	9,210	762.520	7,022,809.200	
FLOWSERVE CORP	2,900	45.040	130,616.000	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	4,900	83.900	411,110.000	
EXXON MOBIL CORP	95,305	85.900	8,186,699.500	
FLIR SYSTEMS INC	3,100	35.250	109,275.000	
AES CORP	15,600	11.880	185,328.000	
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	1,800	158.630	285,534.000	
EVEREST RE GROUP LTD	1,000	211.910	211,910.000	
EOG RESOURCES INC	12,650	92.440	1,169,366.000	
EQT CORP	4,050	70.970	287,428.500	
AKamai TECHNOLOGIES INC	4,200	67.280	282,576.000	
AMERISOURCEBERGEN CORP	4,400	77.630	341,572.000	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	7,790	44.480	346,499.200	
FORD MOTOR CO	85,123	11.920	1,014,666.160	
MACY'S INC	7,398	42.490	314,341.020	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	3,440	27.650	95,116.000	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	6,287	32.090	201,749.830	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	5,820	27.120	157,838.400	
MOBILEYE NV	3,900	37.540	146,406.000	
TARO PHARMACEUTICAL INDUS	300	105.440	31,632.000	
AERCAP HOLDINGS NV	3,800	43.420	164,996.000	
FORTINET INC	3,100	30.240	93,744.000	
MARKEL CORP	320	906.040	289,932.800	
NEXTERA ENERGY INC	10,550	117.270	1,237,198.500	
FREEPORT-MCMORAN INC	27,108	14.970	405,806.760	
US BANCORP	39,500	49.100	1,939,450.000	
UNITED RENTALS INC	2,200	96.300	211,860.000	

F5 NETWORKS INC	1,600	142.810	228,496.000	
FASTENAL CO	6,500	47.010	305,565.000	
FISERV INC	5,200	106.540	554,008.000	
GENERAL ELECTRIC CO	205,600	31.050	6,383,880.000	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	3,650	40.710	148,591.500	
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	6,150	31.140	191,511.000	
GENERAL MOTORS CO	31,900	34.570	1,102,783.000	
TRIPADVISOR INC	2,750	49.300	135,575.000	
LINKEDIN CORP - A	2,600	195.030	507,078.000	
GENERAL DYNAMICS CORP	6,050	175.130	1,059,536.500	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	8,300	211.750	1,757,525.000	
ALPHABET INC-CL A	6,760	789.440	5,336,614.400	
ALPHABET INC-CL C	7,097	770.840	5,470,651.480	
GENERAL MILLS INC	13,600	62.660	852,176.000	
FIRSTENERGY CORP	9,968	32.550	324,458.400	
GENUINE PARTS CO	3,500	96.550	337,925.000	
IHS MARKIT LTD	8,234	35.640	293,459.760	
FIFTH THIRD BANCORP	17,500	25.390	444,325.000	
HARRIS CORP	2,950	104.680	308,806.000	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	3,000	46.890	140,670.000	
HALLIBURTON CO	19,750	47.790	943,852.500	
HOME DEPOT INC	28,150	129.620	3,648,803.000	
ASSURANT INC	1,400	86.070	120,498.000	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	24,600	12.280	302,088.000	
HERSHEY CO/THE	3,300	98.130	323,829.000	
HARLEY-DAVIDSON INC	4,500	59.920	269,640.000	
HUMANA INC	3,500	210.000	735,000.000	
NXP SEMICONDUCTORS NV	6,800	98.850	672,180.000	
HELMERICH & PAYNE	2,600	67.570	175,682.000	
HENRY SCHEIN INC	1,900	153.240	291,156.000	
HP INC	40,700	15.150	616,605.000	
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	37,700	23.740	894,998.000	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	4,500	35.770	160,965.000	
HOLLYFRONTIER CORP	3,900	27.540	107,406.000	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	2,100	36.240	76,104.000	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	2,800	82.390	230,692.000	

HARMAN INTERNATIONAL	1,600	109.450	175,120.000	
KRAFT HEINZ CO/THE	13,953	84.000	1,172,052.000	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	20,950	163.530	3,425,953.500	
INTERNATIONAL PAPER CO	9,100	48.840	444,444.000	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	3,600	56.200	202,320.000	
ZOETIS INC	10,700	50.450	539,815.000	
INGERSOLL-RAND PLC	6,029	75.060	452,536.740	
CHENIERE ENERGY INC	4,700	38.970	183,159.000	
LEGGETT & PLATT INC	3,100	48.570	150,567.000	
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	14,523	31.090	451,520.070	
LIBERTY GLOBAL PLC LILAC - C	2,437	21.520	52,444.240	
WASTE CONNECTIONS INC	4,105	76.950	315,879.750	
JUNIPER NETWORKS INC	8,200	26.780	219,596.000	
JM SMUCKER CO/THE	2,720	127.270	346,174.400	
JOHNSON & JOHNSON	62,400	112.480	7,018,752.000	
ABBVIE INC	37,379	61.590	2,302,172.610	
HOLOGIC INC	5,750	38.980	224,135.000	
KIMBERLY-CLARK CORP	8,350	116.500	972,775.000	
KROGER CO	21,200	33.100	701,720.000	
KLA-TENCOR CORP	3,700	81.680	302,216.000	
LOCKHEED MARTIN CORP	6,150	266.580	1,639,467.000	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	2,100	149.690	314,349.000	
L BRANDS INC	5,600	71.950	402,920.000	
LOWE'S COS INC	20,500	70.710	1,449,555.000	
ELI LILLY & CO	22,750	67.150	1,527,662.500	
LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	6,900	56.170	387,573.000	
LAM RESEARCH CORP	3,700	107.570	398,009.000	
RANGE RESOURCES CORP	4,300	36.370	156,391.000	
JONES LANG LASALLE INC	1,000	101.250	101,250.000	
LOEWS CORP	6,500	44.420	288,730.000	
LINCOLN NATIONAL CORP	5,449	63.320	345,030.680	
MCDONALD'S CORP	19,400	120.680	2,341,192.000	
3M CO	13,900	172.770	2,401,503.000	
FACEBOOK INC-A	53,150	120.870	6,424,240.500	
DELL TECHNOLOGIES INC-CL V	5,254	53.270	279,880.580	
MANPOWERGROUP INC	1,700	85.120	144,704.000	
S&P GLOBAL INC	6,150	119.610	735,601.500	

MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,400	218.500	305,900.000	
CONCHO RESOURCES INC	3,250	127.330	413,822.500	
PHILLIPS 66	11,000	82.390	906,290.000	
MURPHY OIL CORP	3,600	29.420	105,912.000	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	10,800	28.870	311,796.000	
MATTEL INC	7,800	31.560	246,168.000	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	2,650	93.130	246,794.500	
MYLAN NV	10,450	36.060	376,827.000	
METLIFE INC	21,350	54.190	1,156,956.500	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	10,500	14.380	150,990.000	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	3,678	81.110	298,322.580	
MONSANTO CO	10,056	102.390	1,029,633.840	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	600	421.700	253,020.000	
ROCKWELL AUTOMATION INC	2,950	131.340	387,453.000	
MERCK & CO. INC.	63,871	62.190	3,972,137.490	
MASCO CORP	7,400	32.210	238,354.000	
M & T BANK CORP	3,369	140.790	474,321.510	
MARSH & MCLENNAN COS	12,150	68.980	838,107.000	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	7,522	79.110	595,065.420	
WORKDAY INC-CLASS A	2,650	84.050	222,732.500	
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	3,950	47.710	188,454.500	
VANTIV INC - CL A	3,550	58.000	205,900.000	
NETAPP INC	6,700	36.510	244,617.000	
NIKE INC -CL B	30,550	50.630	1,546,746.500	
NORFOLK SOUTHERN CORP	6,750	104.370	704,497.500	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	4,850	66.030	320,245.500	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	3,000	71.100	213,300.000	
ALLY FINANCIAL INC	10,200	19.270	196,554.000	
NORTHROP GRUMMAN CORP	3,950	251.800	994,610.000	
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	6,200	63.440	393,328.000	
NEWMONT MINING CORP	12,000	33.550	402,600.000	
MCKESSON CORP	5,150	141.250	727,437.500	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	6,400	39.750	254,400.000	
XYLEM INC	4,200	51.340	215,628.000	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	35,850	90.600	3,248,010.000	
NUCOR CORP	7,150	61.630	440,654.500	

WESTERN UNION CO	11,346	21.160	240,081.360	
NEWELL BRANDS INC	10,142	47.470	481,440.740	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	17,550	67.570	1,185,853.500	
LIBERTY BROADBAND-C	2,600	71.830	186,758.000	
PAYCHEX INC	7,550	59.460	448,923.000	
PATTERSON COS INC	1,900	38.870	73,853.000	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,200	275.390	605,858.000	
ALTRIA GROUP INC	45,050	65.180	2,936,359.000	
P G & E CORP	11,500	60.460	695,290.000	
PFIZER INC	139,663	31.920	4,458,042.960	
ALKERMES PLC	3,600	58.070	209,052.000	
XCEL ENERGY INC	11,500	40.490	465,635.000	
STRYKER CORP	7,850	115.410	905,968.500	
PARKER HANNIFIN CORP	3,050	136.950	417,697.500	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	3,750	173.670	651,262.500	
POLARIS INDUSTRIES INC	1,400	86.680	121,352.000	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	58,167	82.890	4,821,462.630	
EXELON CORP	21,322	33.660	717,698.520	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	5,100	125.590	640,509.000	
CONOCOPHILLIPS	28,650	44.230	1,267,189.500	
PEPSICO INC	32,700	102.540	3,353,058.000	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	10,200	99.770	1,017,654.000	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	4,050	75.980	307,719.000	
ACCENTURE PLC-CL A	14,550	120.940	1,759,677.000	
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	2,200	61.870	136,114.000	
PENTAIR PLC	4,005	56.210	225,121.050	
QUALCOMM INC	33,650	66.770	2,246,810.500	
INVESCO LTD	9,850	30.940	304,759.000	
ADVANCE AUTO PARTS INC	1,700	169.800	288,660.000	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	6,600	57.190	377,454.000	
RAYTHEON COMPANY	6,900	150.540	1,038,726.000	
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	1,800	70.060	126,108.000	
RED HAT INC	4,200	80.000	336,000.000	
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,810	387.260	700,940.600	
REPUBLIC SERVICES INC	5,650	55.900	315,835.000	
PRICELINE GROUP INC/THE	1,140	1,520.270	1,733,107.800	
ROSS STORES INC	9,400	68.570	644,558.000	
PACKAGING CORP OF AMERICA	2,100	85.640	179,844.000	

RESMED INC	3,250	62.110	201,857.500	
QUEST DIAGNOSTICS INC	3,300	88.750	292,875.000	
ROBERT HALF INTL INC	2,800	44.670	125,076.000	
REYNOLDS AMERICAN INC	19,678	54.960	1,081,502.880	
RITE AID CORP	23,000	8.050	185,150.000	
RALPH LAUREN CORP	1,300	108.610	141,193.000	
AUTONATION INC	1,700	44.230	75,191.000	
ROCKWELL COLLINS INC	2,900	92.340	267,786.000	
REGIONS FINANCIAL CORP	28,835	13.180	380,045.300	
CHEVRON CORP	43,318	109.340	4,736,390.120	
EDISON INTERNATIONAL	7,500	71.150	533,625.000	
TESLA MOTORS INC	2,670	189.570	506,151.900	
SYMANTEC CORP	14,700	24.320	357,504.000	
ENDO INTERNATIONAL PLC	4,600	16.170	74,382.000	
STANLEY BLACK & DECKER INC	3,472	119.930	416,396.960	
SYNOPSYS INC	3,400	61.170	207,978.000	
CHARTER COMMUNICATIONS INC- A	4,885	280.490	1,370,193.650	
CBRE GROUP INC - A	7,100	29.160	207,036.000	
TWITTER INC	13,000	18.190	236,470.000	
NAVIENT CORP	8,700	17.190	149,553.000	
SOUTHERN CO/THE	21,750	48.310	1,050,742.500	
SYSCO CORP	12,400	53.890	668,236.000	
TRAVELERS COS INC/THE	6,723	113.700	764,405.100	
SOUTHWESTERN ENERGY CO	11,000	11.590	127,490.000	
SEI INVESTMENTS COMPANY	3,200	47.420	151,744.000	
STERICYCLE INC	1,950	75.830	147,868.500	
SCHLUMBERGER LTD	32,202	79.920	2,573,583.840	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	3,900	36.990	144,261.000	
AT&T INC	141,491	39.480	5,586,064.680	
SOUTHWEST AIRLINES CO	3,800	47.240	179,512.000	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	1,830	276.320	505,665.600	
SEMPRA ENERGY	5,400	101.270	546,858.000	
TIFFANY & CO	2,800	80.600	225,680.000	
SEAGATE TECHNOLOGY	7,000	39.500	276,500.000	
TEXAS INSTRUMENTS INC	23,000	74.400	1,711,200.000	
SALESFORCE.COM INC	14,700	72.930	1,072,071.000	
SIGNET JEWELERS LTD	1,700	91.820	156,094.000	

WESTROCK CO	5,930	50.890	301,777.700	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	21,784	45.380	988,557.920	
TESORO CORP	2,850	82.160	234,156.000	
UNION PACIFIC CORP	18,900	100.570	1,900,773.000	
MARATHON OIL CORP	19,000	14.950	284,050.000	
MARATHON PETROLEUM CORP	12,300	45.980	565,554.000	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	18,250	108.840	1,986,330.000	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	15,950	116.280	1,854,666.000	
UNUM GROUP	5,400	42.020	226,908.000	
SPRINT CORP	17,765	8.000	142,120.000	
ANTERO RESOURCES CORP	3,400	24.790	84,286.000	
QUINTILES IMS HOLDINGS INC	3,494	80.930	282,769.420	
VOYA FINANCIAL INC	5,000	37.830	189,150.000	
AMEREN CORPORATION	5,500	50.930	280,115.000	
UNITEDHEALTH GROUP INC	22,026	157.590	3,471,077.340	
VERISIGN INC	2,200	79.120	174,064.000	
VALERO ENERGY CORP	10,792	63.770	688,205.840	
ULTA SALON COSMETICS & FRAGR	1,390	260.410	361,969.900	
FNF GROUP	5,738	32.610	187,116.180	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	2,000	123.180	246,360.000	
ANTHEM INC	6,050	145.280	878,944.000	
WALT DISNEY CO/THE	34,700	99.670	3,458,549.000	
WELLS FARGO & CO	110,772	51.860	5,744,635.920	
FOOT LOCKER INC	3,200	72.440	231,808.000	
WASTE MANAGEMENT INC	10,300	70.390	725,017.000	
WILLIAMS COS INC	16,700	28.930	483,131.000	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	3,100	74.750	231,725.000	
WHIRLPOOL CORP	1,700	163.580	278,086.000	
WAL-MART STORES INC	35,150	71.370	2,508,655.500	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	4,600	103.400	475,640.000	
WEATHERFORD INTERNATIONAL PL	19,500	4.320	84,240.000	
WYNN RESORTS LTD	1,800	99.790	179,622.000	
XEROX CORP	19,244	9.460	182,048.240	
WABTEC CORP	2,100	84.480	177,408.000	
TJX COMPANIES INC	15,350	78.810	1,209,733.500	
WATERS CORP	1,800	137.630	247,734.000	

UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	2,000	69.720	139,440.000	
ALLERGAN PLC	9,057	192.640	1,744,740.480	
WHOLE FOODS MARKET INC	7,800	30.610	238,758.000	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	21,250	85.530	1,817,512.500	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	3,083	124.380	383,463.540	
WESTERN DIGITAL CORP	6,450	62.670	404,221.500	
WEC ENERGY GROUP INC	7,380	58.030	428,261.400	
WESTAR ENERGY INC	3,200	57.110	182,752.000	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	11,750	42.840	503,370.000	
VISA INC-CLASS A SHARES	42,950	79.150	3,399,492.500	
PPL CORP	15,400	34.190	526,526.000	
PULTEGROUP INC	7,400	19.290	142,746.000	
PPG INDUSTRIES INC	6,150	98.000	602,700.000	
NORTHERN TRUST CORP	4,900	81.140	397,586.000	
NVIDIA CORP	12,400	93.250	1,156,300.000	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	11,393	109.260	1,244,799.180	
LIBERTY INTERACTIVE CORP Q- A	9,550	21.510	205,420.500	
TYSON FOODS INC-CL A	6,900	58.960	406,824.000	
NETFLIX INC	9,800	117.510	1,151,598.000	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	9,050	141.270	1,278,493.500	
TORCHMARK CORP	2,675	69.670	186,367.250	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	3,400	81.530	277,202.000	
TEXTRON INC	6,350	45.980	291,973.000	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX-A	24,950	28.470	710,326.500	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX - B	10,300	28.360	292,108.000	
NEWS CORP - CLASS A	8,337	11.540	96,208.980	
OGE ENERGY CORP	4,700	32.260	151,622.000	
OMNICOM GROUP	5,500	88.340	485,870.000	
ORACLE CORP	70,283	40.550	2,849,975.650	
MASTERCARD INC - A	22,450	103.820	2,330,759.000	
ONEOK INC	4,900	52.440	256,956.000	
CENTURYLINK INC	12,795	24.210	309,766.950	
ROPER TECHNOLOGIES INC	2,300	181.100	416,530.000	
YUM! BRANDS INC	8,300	63.540	527,382.000	

ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	1,400	228.710	320,194.000	
MOLSON COORS BREWING CO -B	4,400	100.050	440,220.000	
NOBLE ENERGY INC	10,100	34.670	350,167.000	
BANK OF AMERICA CORP	232,501	20.290	4,717,445.290	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	3,800	86.700	329,460.000	
NORDSTROM INC	3,000	56.350	169,050.000	
AMERICAN EXPRESS CO	17,800	71.490	1,272,522.000	
ANALOG DEVICES INC	7,000	74.530	521,710.000	
TD AMERITRADE HOLDING CORP	6,000	40.630	243,780.000	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	24,322	63.280	1,539,096.160	
ASHLAND GLOBAL HOLDINGS INC	1,400	114.430	160,202.000	
ANADARKO PETROLEUM CORP	12,700	60.160	764,032.000	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	4,400	77.220	339,768.000	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	4,050	82.920	335,826.000	
NEWFIELD EXPLORATION CO	4,500	39.100	175,950.000	
MALLINCKRODT PLC	2,500	52.420	131,050.000	
AVERY DENNISON CORP	2,100	72.950	153,195.000	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	14,150	55.630	787,164.500	
EMERSON ELECTRIC CO	14,850	54.400	807,840.000	
AON PLC	6,200	113.650	704,630.000	
AMGEN INC	17,400	146.000	2,540,400.000	
CORE LABORATORIES N.V.	1,000	106.150	106,150.000	
COACH INC	6,400	37.400	239,360.000	
EATON CORP PLC	10,436	65.690	685,540.840	
CELGENE CORP	17,900	122.130	2,186,127.000	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	4,120	155.800	641,896.000	
APPLIED MATERIALS INC	24,500	32.160	787,920.000	
CIT GROUP INC	4,500	40.160	180,720.000	
CIMAREX ENERGY CO	2,250	123.990	278,977.500	
CME GROUP INC	7,800	112.670	878,826.000	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	8,844	34.600	306,002.400	
ECOLAB INC	6,150	116.410	715,921.500	
EQUIFAX INC	2,750	119.320	328,130.000	
GAP INC/THE	5,800	25.240	146,392.000	
GILEAD SCIENCES INC	30,600	74.870	2,291,022.000	
ST JUDE MEDICAL INC	6,450	79.700	514,065.000	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	4,398	89.450	393,401.100	
HORMEL FOODS CORP	6,850	35.470	242,969.500	

STATE STREET CORP	9,193	77.010	707,952.930	
STAPLES INC	15,600	9.810	153,036.000	
SUNTRUST BANKS INC	11,598	51.140	593,121.720	
SCHWAB (CHARLES) CORP	27,400	38.460	1,053,804.000	
BAXTER INTERNATIONAL INC	11,400	44.760	510,264.000	
B/E AEROSPACE INC	2,300	59.910	137,793.000	
CAMPBELL SOUP CO	4,600	57.650	265,190.000	
CROWN HOLDINGS INC	3,100	55.640	172,484.000	
CARDINAL HEALTH INC	7,550	70.990	535,974.500	
FEDEX CORP	5,850	190.320	1,113,372.000	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	11,404	82.600	941,970.400	
FMC CORP	3,200	54.800	175,360.000	
FLEX LTD	12,200	14.540	177,388.000	
CERNER CORP	7,000	49.770	348,390.000	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	1,800	121.250	218,250.000	
CITRIX SYSTEMS INC	3,650	87.940	320,981.000	
INTEL CORP	108,400	35.310	3,827,604.000	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	8,800	24.340	214,192.000	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	9,100	46.920	426,972.000	
ILLINOIS TOOL WORKS	7,400	125.610	929,514.000	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	45,000	4.610	207,450.000	
ILLUMINA INC	3,350	136.530	457,375.500	
SEALED AIR CORP	4,400	46.990	206,756.000	
INTUITIVE SURGICAL INC	870	650.310	565,769.700	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	3,100	81.590	252,929.000	
SNAP-ON INC	1,300	167.810	218,153.000	
CALPINE CORP	7,200	11.530	83,016.000	
CARMAX INC	4,600	57.510	264,546.000	
COMERICA INC	4,000	61.750	247,000.000	
INGREDION INC	1,600	120.220	192,352.000	
DUKE ENERGY CORP	15,828	76.370	1,208,784.360	
TARGET CORP	12,900	78.410	1,011,489.000	
DOVER CORP	3,500	69.780	244,230.000	
WW GRAINGER INC	1,300	226.350	294,255.000	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	2,900	61.720	178,988.000	
CINTAS CORP	2,100	115.580	242,718.000	
CA INC	7,105	32.480	230,770.400	

CONAGRA BRANDS INC	9,500	37.720	358,340.000	
CLOROX COMPANY	2,950	117.690	347,185.500	
ENTERGY CORP	4,250	71.400	303,450.000	
MICROSOFT CORP	169,350	61.090	10,345,591.500	
INCYTE CORP	3,850	105.070	404,519.500	
CVS HEALTH CORP	24,724	75.880	1,876,057.120	
MEDTRONIC PLC	31,638	73.420	2,322,861.960	
MICRON TECHNOLOGY INC	24,100	19.420	468,022.000	
BLACKROCK INC	2,850	368.550	1,050,367.500	
CENTERPOINT ENERGY INC	9,100	24.090	219,219.000	
HASBRO INC	2,600	86.620	225,212.000	
KELLOGG CO	6,100	73.620	449,082.000	
KEYCORP	24,500	17.010	416,745.000	
KANSAS CITY SOUTHERN	2,400	87.950	211,080.000	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	35,611	42.860	1,526,287.460	
KOHL'S CORP	4,400	54.140	238,216.000	
COOPER COS INC/THE	1,100	170.150	187,165.000	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	11,100	15.930	176,823.000	
APACHE CORP	8,760	60.740	532,082.400	
CHUBB LTD	10,799	128.240	1,384,863.760	
ARROW ELECTRONICS INC	2,000	68.400	136,800.000	
ALLSTATE CORP	8,700	69.630	605,781.000	
EBAY INC	25,000	28.510	712,750.000	
PAYPAL HOLDINGS INC	24,950	39.890	995,255.500	
EASTMAN CHEMICAL CO	3,500	73.690	257,915.000	
XILINX INC	5,950	54.010	321,359.500	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	14,310	76.860	1,099,866.600	
DISH NETWORK CORP-A	5,300	57.690	305,757.000	
YAHOO! INC	21,000	41.600	873,600.000	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	5,150	78.610	404,841.500	
TOLL BROTHERS INC	3,800	30.610	116,318.000	
TRIMBLE INC	5,900	28.340	167,206.000	
LINEAR TECHNOLOGY CORP	5,600	62.570	350,392.000	
LENNAR CORP-A	4,400	44.240	194,656.000	
LEAR CORP	1,700	128.060	217,702.000	
E*TRADE FINANCIAL CORP	6,500	34.070	221,455.000	
PROGRESSIVE CORP	13,400	33.580	449,972.000	
PRAXAIR INC	6,600	122.180	806,388.000	

PACCAR INC	7,987	61.270	489,363.490	
PVH CORP	1,900	106.030	201,457.000	
BIOGEN INC	5,080	302.770	1,538,071.600	
IDEXX LABORATORIES INC	2,000	120.340	240,680.000	
STARBUCKS CORP	33,600	58.170	1,954,512.000	
PERRIGO CO PLC	3,400	85.790	291,686.000	
EVERSOURCE ENERGY	7,480	53.750	402,050.000	
INTUIT INC	5,600	116.160	650,496.000	
BORGWARNER INC	4,800	34.460	165,408.000	
BEST BUY CO INC	7,100	45.620	323,902.000	
BALL CORP	3,792	77.050	292,173.600	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	31,047	20.770	644,846.190	
BED BATH & BEYOND INC	3,600	45.060	162,216.000	
XL GROUP LTD	6,800	36.490	248,132.000	
ELECTRONIC ARTS INC	7,050	81.370	573,658.500	
VULCAN MATERIALS CO	3,050	126.130	384,696.500	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	5,650	85.650	483,922.500	
VF CORP	7,750	55.630	431,132.500	
CBS CORP-CLASS B NON VOTING	9,471	61.000	577,731.000	
VIACOM INC-CLASS B	8,171	36.950	301,918.450	
MOHAWK INDUSTRIES INC	1,500	200.100	300,150.000	
NUANCE COMMUNICATIONS INC	5,200	16.320	84,864.000	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	2,200	91.360	200,992.000	
CARNIVAL CORP	8,050	53.220	428,421.000	
COMCAST CORP-CLASS A	54,570	70.140	3,827,539.800	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	5,800	53.770	311,866.000	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	26,500	6.270	166,155.000	
アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 445,578,302.990 (50,091,912,822)	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド
MERLIN ENTERTAINMENT	16,300		4.393	71,605.900
TUI AG-DI	11,747		10.530	123,695.910
BP PLC	436,300		4.425	1,930,845.650
UNILEVER PLC	30,110		31.300	942,443.000
BARCLAYS PLC	397,500		2.142	851,643.750
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	43,400		6.730	292,082.000
MARKS & SPENCER GROUP PLC	38,100		3.283	125,082.300

RANDGOLD RESOURCES LTD	2,300	58.450	134,435.000	
PRUDENTIAL PLC	60,200	15.465	930,993.000	
INMARSAT PLC	10,300	7.215	74,314.500	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	79,291	1.970	156,203.270	
JOHNSON MATTHEY PLC	4,564	31.410	143,355.240	
BAE SYSTEMS PLC	76,100	6.015	457,741.500	
AVIVA PLC	93,966	4.517	424,444.420	
GLAXOSMITHKLINE PLC	115,002	15.080	1,734,230.160	
WORLDPAY GROUP PLC	42,700	2.715	115,930.500	
MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	8,000	7.025	56,200.000	
AUTO TRADER GROUP PLC	25,200	4.030	101,556.000	
DCC PLC	2,000	61.000	122,000.000	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	1,996,400	0.001	1,996.400	
ROYAL MAIL PLC	22,400	4.646	104,070.400	
RELX PLC	25,646	13.790	353,658.340	
DIAGEO PLC	59,400	20.115	1,194,831.000	
RIO TINTO PLC	29,150	30.670	894,030.500	
STANDARD CHARTERED PLC	78,300	6.313	494,307.900	
TESCO PLC	191,100	2.088	399,112.350	
FRESNILLO PLC	5,000	12.340	61,700.000	
SMITH & NEPHEW PLC	21,500	11.280	242,520.000	
GLENCORE PLC	290,925	2.813	818,517.480	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	5,700	11.870	67,659.000	
SMITHS GROUP PLC	9,333	14.000	130,662.000	
BABCOCK INTL GROUP PLC	6,100	9.475	57,797.500	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	33,983	3.521	119,654.140	
DIXONS CARPHONE PLC	24,800	3.354	83,179.200	
PEARSON PLC	18,863	7.785	146,848.450	
SAINSBURY (J) PLC	38,125	2.332	88,907.500	
NEXT PLC	3,300	49.390	162,987.000	
TAYLOR WIMPEY PLC	73,900	1.494	110,406.600	
WHITBREAD PLC	4,311	34.820	150,109.020	
IMI PLC	5,850	9.580	56,043.000	
BUNZL PLC	7,755	20.600	159,753.000	
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	20,600	2.678	55,166.800	
GKN PLC	40,600	3.084	125,210.400	
VODAFONE GROUP PLC	626,183	1.942	1,216,360.470	

CRODA INTERNATIONAL PLC	2,993	32.820	98,230.260	
KINGFISHER PLC	51,911	3.575	185,581.820	
WPP PLC	29,800	17.200	512,560.000	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	15,927	9.030	143,820.810	
SEVERN TRENT PLC	5,733	22.210	127,329.930	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	14,900	67.630	1,007,687.000	
ST JAMES'S PLACE PLC	11,900	9.470	112,693.000	
SCHRODERS PLC	3,200	27.880	89,216.000	
TATE & LYLE PLC	10,100	6.840	69,084.000	
SSE PLC	23,800	14.920	355,096.000	
WEIR GROUP PLC/THE	4,800	17.380	83,424.000	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	22,700	4.761	108,074.700	
ASTRAZENECA PLC	29,800	42.460	1,265,308.000	
WOLSELEY PLC	5,965	46.200	275,583.000	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	143,600	2.389	343,060.400	
3I GROUP PLC	22,991	6.725	154,614.470	
SKY PLC	24,800	7.745	192,076.000	
ASHTED GROUP PLC	12,200	15.110	184,342.000	
SAGE GROUP PLC/THE	26,114	6.755	176,400.070	
NATIONAL GRID PLC	88,828	9.281	824,412.660	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,503,965	0.577	867,938.200	
RSA INSURANCE GROUP PLC	24,260	5.385	130,640.100	
IMPERIAL BRANDS PLC	22,650	35.180	796,827.000	
CENTRICA PLC	128,360	2.098	269,299.280	
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	3,000	25.170	75,510.000	
PROVIDENT FINANCIAL PLC	3,650	29.650	108,222.500	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	43,560	44.545	1,940,380.200	
ICAP PLC	12,000	4.860	58,320.000	
BHP BILLITON PLC	50,177	13.135	659,074.890	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	8,500	25.570	217,345.000	
HSBC HOLDINGS PLC	463,300	6.318	2,927,129.400	
SHIRE PLC	21,074	47.210	994,903.540	
OLD MUTUAL PLC	117,025	1.895	221,762.370	
ANGLO AMERICAN PLC	33,483	12.045	403,302.730	
MONDI PLC	8,300	16.330	135,539.000	
WM MORRISON SUPERMARKETS	50,900	2.202	112,081.800	
CARNIVAL PLC	4,511	41.290	186,259.190	

	EASYJET PLC	3,500	10.110	35,385.000	
	COMPASS GROUP PLC	38,841	13.920	540,666.720	
	PERSIMMON PLC	7,550	17.240	130,162.000	
	BT GROUP PLC	200,000	3.543	708,700.000	
	COCA-COLA HBC AG-DI	4,400	16.750	73,700.000	
	WILLIAM HILL PLC	19,200	3.021	58,003.200	
	BURBERRY GROUP PLC	10,489	14.080	147,685.120	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	4,477	33.260	148,905.020	
	CAPITA PLC	15,090	5.575	84,126.750	
	TRAVIS PERKINS PLC	5,900	13.700	80,830.000	
	INTERTEK GROUP PLC	3,800	32.500	123,500.000	
	ITV PLC	86,800	1.712	148,601.600	
	PETROFAC LTD	5,600	7.700	43,120.000	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	7,549	27.760	209,560.240	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	100,000	19.490	1,949,000.000	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	88,118	20.315	1,790,117.170	
	MEGGITT PLC	17,700	4.714	83,437.800	
	G4S PLC	34,600	2.398	82,970.800	
	COBHAM PLC	38,600	1.648	63,612.800	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	3,300	16.690	55,077.000	
	ADMIRAL GROUP PLC	5,200	18.990	98,748.000	
	INVESTEC PLC	14,500	5.215	75,617.500	
	ANTOFAGASTA PLC	8,600	7.000	60,200.000	
	STANDARD LIFE PLC	45,463	3.478	158,120.310	
	EXPERIAN PLC	23,054	15.000	345,810.000	
	イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 39,793,076.900 (5,589,335,581)	
イスラエル・ シュケル		株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル	
	AZRIELI GROUP LTD	1,000	164.700	164,700.000	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	56,400	7.064	398,409.600	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	14,000	14.400	201,600.000	
	BANK HAPOALIM BM	26,500	23.150	613,475.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	37,600	15.530	583,928.000	
	NICE LTD	1,700	253.100	430,270.000	
	イスラエル・シュケル 小計			イスラエル・シュケル 2,392,382.600	

				(70,144,658)	
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	HEALTHSCOPE LTD	37,500	2.300	86,250.000	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	61,700	2.600	160,420.000	
	BHP BILLITON LIMITED	75,200	25.460	1,914,592.000	
	SOUTH32 LTD	127,200	2.800	356,160.000	
	LENDLEASE GROUP	12,100	13.610	164,681.000	
	ALUMINA LTD	69,900	1.695	118,480.500	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	18,200	30.340	552,188.000	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	39,700	6.200	246,140.000	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	11,800	12.020	141,836.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	62,000	28.760	1,783,120.000	
	WESTPAC BANKING CORP	78,098	31.200	2,436,657.600	
	SANTOS LTD	34,000	4.050	137,700.000	
	AUSNET SERVICES	41,000	1.485	60,885.000	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	68,900	28.090	1,935,401.000	
	RIO TINTO LTD	9,700	60.390	585,783.000	
	ORIGIN ENERGY LTD	41,400	6.040	250,056.000	
	AMCOR LIMITED	26,700	14.510	387,417.000	
	AURIZON HOLDINGS LTD	46,800	5.040	235,872.000	
	VOCUS COMMUNICATIONS LTD	10,000	4.350	43,500.000	
	OIL SEARCH LTD	32,900	6.620	217,798.000	
	SEEK LTD	7,500	14.770	110,775.000	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	17,100	10.870	185,877.000	
	NEWCREST MINING LTD	17,600	19.490	343,024.000	
	INCITEC PIVOT LTD	45,600	3.230	147,288.000	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	40,100	77.760	3,118,176.000	
	CALTEX AUSTRALIA LTD	6,000	29.950	179,700.000	
	ORICA LTD	8,300	17.470	145,001.000	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	32,800	11.100	364,080.000	
	CIMIC GROUP LTD	2,900	31.270	90,683.000	
	WOOLWORTHS LTD	30,000	23.050	691,500.000	
	COCA-COLA AMATIL LTD	13,700	9.630	131,931.000	
	TABCORP HOLDINGS LTD	20,500	4.690	96,145.000	
	CROWN RESORTS LTD	10,600	11.580	122,748.000	
	QANTAS AIRWAYS LTD	14,554	3.180	46,281.720	
	TELSTRA CORP LTD	98,600	5.040	496,944.000	

	AMP LTD	66,500	4.750	315,875.000	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	11,400	20.820	237,348.000	
	MACQUARIE GROUP LTD	7,284	83.120	605,446.080	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	12,600	14.860	187,236.000	
	BANK OF QUEENSLAND LTD	9,100	11.230	102,193.000	
	CSL LTD	10,600	98.890	1,048,234.000	
	WESFARMERS LTD	26,745	42.050	1,124,627.250	
	COCHLEAR LTD	1,400	118.500	165,900.000	
	SUNCORP GROUP LTD	31,200	12.480	389,376.000	
	BORAL LTD	22,700	5.020	113,954.000	
	BORAL LTD-RTS	10,225	0.255	2,607.370	
	ASX LTD	4,200	48.500	203,700.000	
	COMPUTERSHARE LTD	13,900	11.730	163,047.000	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	14,000	4.700	65,800.000	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	54,900	5.630	309,087.000	
	SONIC HEALTHCARE LTD	9,500	21.760	206,720.000	
	TRANSURBAN GROUP	47,800	10.450	499,510.000	
	CHALLENGER LTD	12,200	10.730	130,906.000	
	SYDNEY AIRPORT	25,100	6.250	156,875.000	
	TATTS GROUP LTD	36,900	4.210	155,349.000	
	AGL ENERGY LTD	15,200	20.950	318,440.000	
	BRAMBLES LTD	37,300	11.920	444,616.000	
	APA GROUP	26,700	7.980	213,066.000	
	DUET GROUP	50,000	2.380	119,000.000	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	3,300	71.700	236,610.000	
	TPG TELECOM LTD	6,500	7.000	45,500.000	
	REA GROUP LTD	1,200	51.650	61,980.000	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	1,400	68.210	95,494.000	
	オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 25,803,587.520 (2,171,113,854)	
カナダ・ドル	株		カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	IMPERIAL OIL LTD	7,200	44.220	318,384.000	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	440	631.390	277,811.600	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	4,696	30.450	142,993.200	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	5,387	64.990	350,101.130	
	SILVER WHEATON CORP	10,700	25.100	268,570.000	
	INTACT FINANCIAL CORP	3,150	92.800	292,320.000	

BCE INC	3,430	58.510	200,689.300	
FRANCO-NEVADA CORP	4,300	79.550	342,065.000	
SUNCOR ENERGY INC	39,330	40.350	1,586,965.500	
METRO INC	5,500	41.050	225,775.000	
NATIONAL BANK OF CANADA	7,700	50.140	386,078.000	
BANK OF NOVA SCOTIA	28,200	73.700	2,078,340.000	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	9,150	106.010	969,991.500	
TORONTO-DOMINION BANK	43,700	64.090	2,800,733.000	
GREAT-WEST LIFECO INC	6,700	35.620	238,654.000	
ROYAL BANK OF CANADA	34,850	90.120	3,140,682.000	
TOURMALINE OIL CORP	4,700	34.930	164,171.000	
VERMILION ENERGY INC	2,500	51.270	128,175.000	
TRANSCANADA CORP	18,950	60.460	1,145,717.000	
PEMBINA PIPELINE CORP	9,400	38.490	361,806.000	
BOMBARDIER INC-B	45,400	1.900	86,260.000	
BARRICK GOLD CORP	27,300	20.750	566,475.000	
CAE INC	5,800	19.790	114,782.000	
THOMSON REUTERS CORP	7,804	58.260	454,661.040	
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	20,200	23.580	476,316.000	
EMPIRE CO LTD 'A'	3,900	18.360	71,604.000	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	1,400	48.350	67,690.000	
VERESEN INC	8,000	11.970	95,760.000	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	690	234.950	162,115.500	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	9,700	11.250	109,125.000	
LINAMAR CORP	1,100	51.100	56,210.000	
SEVEN GENERATIONS ENERGY - A	5,400	29.000	156,600.000	
HYDRO ONE LTD	4,000	23.170	92,680.000	
LOBLAW COMPANIES LTD	5,160	69.910	360,735.600	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	2,800	35.580	99,624.000	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	8,600	52.520	451,672.000	
AGNICO EAGLE MINES LTD	5,100	56.370	287,487.000	
KINROSS GOLD CORP	29,500	4.520	133,340.000	
BANK OF MONTREAL	15,200	89.140	1,354,928.000	
POWER CORP OF CANADA	8,700	29.990	260,913.000	
METHANEX CORP	2,200	54.680	120,296.000	
CAMECO CORP	9,200	12.200	112,240.000	
TELUS CORP	5,400	42.410	229,014.000	

POWER FINANCIAL CORP	5,600	33.680	188,608.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	13,400	33.830	453,322.000	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	1,700	142.110	241,587.000	
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	20,800	4.610	95,888.000	
AGRIUM INC	3,100	131.960	409,076.000	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	25,500	41.670	1,062,585.000	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	540	637.000	343,980.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	9,300	54.670	508,431.000	
WESTON (GEORGE) LTD	1,100	112.060	123,266.000	
BLACKBERRY LTD	11,900	10.000	119,000.000	
SUN LIFE FINANCIAL INC	14,250	51.430	732,877.500	
ENBRIDGE INC	22,000	56.690	1,247,180.000	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	20,550	45.190	928,654.500	
MANULIFE FINANCIAL CORP	46,900	23.090	1,082,921.000	
VALEANT PHARMACEUTICALS INTE	7,100	23.050	163,655.000	
GOLDCORP INC	19,959	18.050	360,259.950	
ENCANA CORP	23,200	15.210	352,872.000	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	3,400	200.190	680,646.000	
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	2,200	55.890	122,958.000	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	5,200	37.270	193,804.000	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	18,350	89.770	1,647,279.500	
CGI GROUP INC - CLASS A	5,300	65.500	347,150.000	
HUSKY ENERGY INC	7,558	14.700	111,102.600	
ONEX CORPORATION	2,000	94.620	189,240.000	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	9,500	26.540	252,130.000	
FINNING INTERNATIONAL INC	3,900	26.000	101,400.000	
SNC-LAVALIN GROUP INC	3,400	56.170	190,978.000	
ELDORADO GOLD CORP	17,200	3.630	62,436.000	
IGM FINANCIAL INC	2,300	37.600	86,480.000	
OPEN TEXT CORP	2,800	85.170	238,476.000	
CI FINANCIAL CORP	5,400	26.710	144,234.000	
SAPUTO INC	5,800	46.710	270,918.000	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	17,100	14.600	249,660.000	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	9,800	64.230	629,454.000	

	YAMANA GOLD INC	23,300	4.010	93,433.000	
	YAMANA GOLD INC-RTS	1,456	0.330	480.480	
	FORTIS INC	9,600	40.930	392,928.000	
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	13,300	15.200	202,160.000	
	CENOVUS ENERGY INC	19,600	18.960	371,616.000	
	DOLLARAMA INC	2,700	103.140	278,478.000	
	ATCO LTD -CLASS I	1,700	43.100	73,270.000	
	ALTAGAS LTD	3,900	32.080	125,112.000	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	2,600	20.200	52,520.000	
	KEYERA CORP	4,000	37.290	149,160.000	
	PEYTO EXPLORATION & DEV CORP	3,900	32.360	126,204.000	
	INTER PIPELINE LTD	8,100	27.160	219,996.000	
	ARC RESOURCES LTD	8,300	22.250	184,675.000	
カナダ・ドル 小計				カナダ・ドル 37,543,091.900 (3,141,605,930)	
シンガポール・ ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	30,000	20.080	602,400.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	41,500	17.350	720,025.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	12,470	9.860	122,954.200	
	KEPPEL CORP LTD	34,500	5.390	185,955.000	
	UOL GROUP LTD	13,200	5.800	76,560.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	11,200	8.280	92,736.000	
	CAPITALAND LTD	59,000	3.030	178,770.000	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	41,000	3.720	152,520.000	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	3,000	39.550	118,650.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	74,200	9.020	669,284.000	
	GENTING SINGAPORE PLC	153,000	0.965	147,645.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	188,650	3.770	711,210.500	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	35,000	3.310	115,850.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	29,000	2.730	79,170.000	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	219,400	0.435	95,439.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	19,000	7.180	136,420.000	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	46,800	2.500	117,000.000	

	STARHUB LTD	16,000	2.870	45,920.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	56,000	3.560	199,360.000	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L	69,000	2.040	140,760.000	
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 4,708,628.700 (371,840,408)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	DUFY AG-REG	1,050	124.300	130,515.000	
	UBS GROUP AG-REG	86,000	15.790	1,357,940.000	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	200	508.000	101,600.000	
	ADECCO GROUP AG-REG	4,000	62.500	250,000.000	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	16,500	226.400	3,735,600.000	
	PARGESA HOLDING SA-BR	800	63.800	51,040.000	
	SIKA AG-BR	54	4,888.000	263,952.000	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	2	58,570.000	117,140.000	
	ABB LTD-REG	43,900	20.680	907,852.000	
	ARYZTA AG	2,100	43.970	92,337.000	
	SWISS RE AG	7,800	93.100	726,180.000	
	NESTLE SA-REG	72,700	68.300	4,965,410.000	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	420	498.250	209,265.000	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,000	179.700	179,700.000	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	43,520	13.460	585,779.200	
	JULIUS BAER GROUP LTD	5,200	44.510	231,452.000	
	SGS SA-REG	130	2,023.000	262,990.000	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	500	177.100	88,550.000	
	GALENICA AG-REG	90	1,062.000	95,580.000	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	750	295.800	221,850.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	3,512	265.000	930,680.000	
	BALOISE HOLDING AG - REG	1,200	124.300	149,160.000	
	NOVARTIS AG-REG	52,200	70.050	3,656,610.000	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	50	1,214.000	60,700.000	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT- REG	12,350	65.200	805,220.000	
	SWISSCOM AG-REG	590	433.500	255,765.000	
	GEBERIT AG-REG	900	400.700	360,630.000	
	GIVAUDAN-REG	220	1,820.000	400,400.000	
	ACTELION LTD-REG	2,250	209.000	470,250.000	
	SYNGENTA AG-REG	2,162	383.900	829,991.800	

	SONOVA HOLDING AG-REG	1,300	123.200	160,160.000	
	LONZA GROUP AG-REG	1,300	180.700	234,910.000	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	1,100	57.850	63,635.000	
	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	10,840	52.550	569,642.000	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	800	280.100	224,080.000	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,250	132.300	165,375.000	
	SWISS PRIME SITE-REG	1,600	83.650	133,840.000	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	23	5,085.000	116,955.000	
スイス・フラン	小計			スイス・フラン 24,162,736.000 (2,684,721,597)	
スウェーデン・ クローナ		株	スウェーデン・クロー ナ	スウェーデン・クロー ナ	
	ICA GRUPPEN AB	1,900	273.100	518,890.000	
	ERICSSON LM-B SHS	72,230	47.160	3,406,366.800	
	VOLVO AB-B SHS	34,500	97.750	3,372,375.000	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	1,500	391.600	587,400.000	
	SKF AB-B SHARES	8,650	162.300	1,403,895.000	
	ELECTROLUX AB-SER B	5,450	214.200	1,167,390.000	
	NORDEA BANK AB	70,650	95.450	6,743,542.500	
	SWEDISH MATCH AB	4,550	290.600	1,322,230.000	
	TELE2 AB-B SHS	8,950	70.100	627,395.000	
	GETINGE AB-B SHS	4,700	144.100	677,270.000	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN- A	34,150	91.200	3,114,480.000	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	35,200	125.100	4,403,520.000	
	SWEDBANK AB - A SHARES	21,300	211.200	4,498,560.000	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	21,700	268.000	5,815,600.000	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	14,100	244.200	3,443,220.000	
	SKANSKA AB-B SHS	8,250	208.900	1,723,425.000	
	SANDVIK AB	24,450	108.400	2,650,380.000	
	INVESTOR AB-B SHS	10,800	308.700	3,333,960.000	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	15,700	275.300	4,322,210.000	
	SECURITAS AB-B SHS	9,200	131.900	1,213,480.000	
	TELIA CO AB	60,000	34.680	2,080,800.000	
	ALFA LAVAL AB	7,000	138.200	967,400.000	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	9,100	244.500	2,224,950.000	
	ASSA ABLOY AB-B	23,300	170.000	3,961,000.000	
	LUNDIN PETROLEUM AB	6,400	164.800	1,054,720.000	

	BOLIDEN AB	6,000	237.800	1,426,800.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	12,550	67.950	852,772.500	
	KINNEVIK AB - B	5,300	224.100	1,187,730.000	
	HEXAGON AB-B SHS	6,200	315.800	1,957,960.000	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	3,500	159.800	559,300.000	
スウェーデン・クローナ 小計				スウェーデン・クロー ナ 70,619,021.800 (865,083,017)	
デンマーク・ク ローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	NOVO NORDISK A/S-B	45,000	230.100	10,354,500.000	
	DANSKE BANK A/S	16,350	206.000	3,368,100.000	
	ISS A/S	3,900	242.900	947,310.000	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	95	8,865.000	842,175.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	5,200	470.200	2,445,040.000	
	TDC A/S	19,300	35.800	690,940.000	
	CARLSBERG AS-B	2,450	596.000	1,460,200.000	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	5,500	238.300	1,310,650.000	
	COLOPLAST-B	2,800	441.500	1,236,200.000	
	DSV A/S	4,600	314.100	1,444,860.000	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	3,375	116.000	391,500.000	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	160	9,355.000	1,496,800.000	
	PANDORA A/S	2,650	842.500	2,232,625.000	
	CHR HANSEN HOLDING A/S	2,350	397.400	933,890.000	
	GENMAB A/S	1,300	1,237.000	1,608,100.000	
デンマーク・クローネ 小計				デンマーク・クローネ 30,762,890.000 (494,974,900)	
ニュージーラン ド・ドル		株	ニュージーランド・ド ル	ニュージーランド・ド ル	
	MERIDIAN ENERGY LTD	26,000	2.570	66,820.000	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	52,689	3.510	184,938.390	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	23,400	6.100	142,740.000	
	CONTACT ENERGY LTD	13,000	4.730	61,490.000	
	FLETCHER BUILDING LTD	20,100	10.800	217,080.000	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	5,300	8.540	45,262.000	
ニュージーランド・ドル 小計				ニュージーランド・ド ル 718,330.390	

				(57,646,014)	
ノルウェー・ク ローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	NORSK HYDRO ASA	33,400	40.500	1,352,700.000	
	DNB ASA	22,550	122.100	2,753,355.000	
	ORKLA ASA	19,050	76.550	1,458,277.500	
	TELENOR ASA	17,800	126.700	2,255,260.000	
	STATOIL ASA	26,173	139.700	3,656,368.100	
	SCHIBSTED ASA-CL A	1,500	183.900	275,850.000	
	YARA INTERNATIONAL ASA	4,160	317.700	1,321,632.000	
	MARINE HARVEST	8,700	154.700	1,345,890.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	4,850	138.500	671,725.000	
SCHIBSTED ASA-B SHS	1,800	175.500	315,900.000		
ノルウェー・クローネ 小計				ノルウェー・クローネ 15,406,957.600 (203,063,701)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	BAYER AG-REG	19,550	88.770	1,735,453.500	
	EVONIK INDUSTRIES AG	3,800	25.940	98,572.000	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	32,150	14.660	471,319.000	
	COMMERZBANK AG	24,685	6.413	158,304.900	
	VOLKSWAGEN AG	800	129.950	103,960.000	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	4,350	122.600	533,310.000	
	MAN SE	850	93.380	79,373.000	
	SIEMENS AG-REG	17,900	106.100	1,899,190.000	
	E.ON SE	46,500	6.220	289,230.000	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	7,750	81.200	629,300.000	
	GEA GROUP AG	4,200	35.185	147,777.000	
	OSRAM LICHT AG	2,160	47.685	102,999.600	
	CONTINENTAL AG	2,550	167.950	428,272.500	
	BASF SE	21,650	78.680	1,703,422.000	
	LINDE AG	4,400	150.100	660,440.000	
	K+S AG-REG	4,400	18.920	83,248.000	
	ALLIANZ SE-REG	10,680	150.400	1,606,272.000	
	THYSSENKRUPP AG	8,500	21.050	178,925.000	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	4,200	108.250	454,650.000	
RWE AG	11,800	12.020	141,836.000		
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	5,050	12.425	62,746.250		
FRAPORT AG FRANKFURT AIRPORT	900	54.450	49,005.000		

BRENNTAG AG	3,650	48.785	178,065.250	
FRESENIUS SE & CO KGAA	9,700	68.320	662,704.000	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	2,700	36.270	97,929.000	
HOCHTIEF AG	500	132.400	66,200.000	
SAP SE	23,142	79.690	1,844,185.980	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	3,870	172.900	669,123.000	
SCHAEFFLER AG	3,800	12.240	46,512.000	
ZALANDO SE	1,900	35.845	68,105.500	
HEIDELBERGCEMENT AG	3,300	84.070	277,431.000	
COVESTRO AG	1,600	58.750	94,000.000	
INNOGY SE	3,400	33.560	114,104.000	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	3,700	48.170	178,229.000	
BEIERSDORF AG	2,300	77.210	177,583.000	
FUCHS PETROLUB SE -PREF	1,500	37.325	55,987.500	
MERCK KGAA	3,100	95.290	295,399.000	
ADIDAS AG	4,420	139.400	616,148.000	
HENKEL AG & CO KGAA	2,400	94.310	226,344.000	
METRO AG	4,100	27.865	114,246.500	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	75,400	14.780	1,114,412.000	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	5,050	74.000	373,700.000	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	22,500	63.540	1,429,650.000	
QIAGEN N.V.	5,450	25.850	140,882.500	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	27,000	16.015	432,405.000	
HANNOVER RUECK SE	1,400	100.100	140,140.000	
DEUTSCHE POST AG-REG	23,100	29.285	676,483.500	
DEUTSCHE BOERSE AG-TENDER	4,600	75.630	347,898.000	
PROSIEBENSAT.1 MEDIA SE	5,050	31.800	160,590.000	
LANXESS AG	2,200	57.750	127,050.000	
AXEL SPRINGER SE	1,000	40.900	40,900.000	
DEUTSCHE WOHNEN AG-BR	8,200	29.280	240,096.000	
SYMRISE AG	3,000	56.930	170,790.000	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	16,500	3.611	59,581.500	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PRF	1,200	68.470	82,164.000	
HUGO BOSS AG -ORD	1,650	54.330	89,644.500	
RTL GROUP	1,000	64.840	64,840.000	

VONOVIA SE	10,900	30.840	336,156.000	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	21,876	27.525	602,136.900	
NN GROUP NV	7,600	30.340	230,584.000	
ARCELORMITTAL	42,300	7.052	298,299.600	
UNILEVER NV-CVA	38,350	37.025	1,419,908.750	
HEINEKEN NV	5,300	71.120	376,936.000	
RELX NV	23,419	15.300	358,310.700	
AEGON NV	40,744	4.759	193,900.690	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	29,883	18.920	565,386.360	
AKZO NOBEL	5,800	58.510	339,358.000	
KONINKLIJKE DSM NV	4,400	57.050	251,020.000	
WOLTERS KLUWER	6,900	33.840	233,496.000	
BOSKALIS WESTMINSTER	2,100	29.190	61,299.000	
ING GROEP NV	91,850	12.625	1,159,606.250	
KONINKLIJKE KPN NV	78,250	2.710	212,057.500	
ASML HOLDING NV	8,680	97.550	846,734.000	
ABN AMRO GROUP NV-CVA	5,400	19.830	107,082.000	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	5,200	31.265	162,578.000	
VOPAK	1,600	43.260	69,216.000	
RANDSTAD HOLDING NV	3,000	48.100	144,300.000	
HEINEKEN HOLDING NV	2,300	66.200	152,260.000	
GEMALTO	2,000	48.950	97,900.000	
ALTICE NV - A	8,900	16.010	142,489.000	
ALTICE NV - B	2,900	16.080	46,632.000	
JCDECAUX SA	1,600	24.525	39,240.000	
SFR GROUP SA	2,300	23.340	53,682.000	
TOTAL SA	52,150	43.920	2,290,428.000	
MICHELIN (CGDE)	4,200	101.400	425,880.000	
AIR LIQUIDE SA	9,048	94.850	858,202.800	
KERING	1,800	204.350	367,830.000	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	13,200	62.150	820,380.000	
BOUYGUES SA	4,650	31.865	148,172.250	
BNP PARIBAS	24,900	54.390	1,354,311.000	
PEUGEOT SA	11,250	13.950	156,937.500	
NATIXIS	22,950	4.677	107,337.150	
THALES SA	2,550	92.310	235,390.500	
DANONE	13,800	59.880	826,344.000	
CARREFOUR SA	12,900	22.195	286,315.500	

SUEZ	7,475	13.235	98,931.620
VIVENDI	23,741	18.000	427,338.000
L'OREAL	5,950	161.150	958,842.500
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	11,500	40.605	466,957.500
LEGRAND SA	6,367	51.750	329,492.250
CASINO GUICHARD PERRACHON	1,300	42.885	55,750.500
PERNOD RICARD SA	4,917	98.050	482,111.850
SOCIETE BIC SA	700	121.950	85,365.000
EURAZEO	1,075	50.870	54,685.250
REXEL SA	7,050	14.385	101,414.250
SOCIETE GENERALE SA	18,000	39.900	718,200.000
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	6,550	170.750	1,118,412.500
ACCOR SA	4,000	33.515	134,060.000
CAPGEMINI	3,900	75.790	295,581.000
VALEO SA	5,650	52.770	298,150.500
PUBLICIS GROUPE	4,600	61.230	281,658.000
BUREAU VERITAS SA	6,050	17.595	106,449.750
EIFFAGE	1,300	62.650	81,445.000
SODEXO	2,300	102.400	235,520.000
INGENICO GROUP	1,200	73.860	88,632.000
ZODIAC AEROSPACE	4,800	20.855	100,104.000
ESSILOR INTERNATIONAL	4,900	100.050	490,245.000
AXA SA	45,500	22.000	1,001,000.000
CHRISTIAN DIOR SE	1,300	182.350	237,055.000
LAGARDERE SCA	2,650	23.050	61,082.500
TECHNIP SA	2,550	62.030	158,176.500
EDENRED	4,750	19.940	94,715.000
RENAULT SA	4,600	74.010	340,446.000
HERMES INTERNATIONAL	620	383.650	237,863.000
STMICROELECTRONICS NV	15,300	9.311	142,458.300
REMY COINTREAU	550	77.330	42,531.500
ATOS SE	2,150	98.220	211,173.000
DASSAULT SYSTEMES SA	3,050	72.560	221,308.000
WENDEL	600	108.150	64,890.000
ORANGE	46,900	13.770	645,813.000
ALSTOM	3,650	25.845	94,334.250
CNP ASSURANCES	3,750	16.485	61,818.750
SANOFI	27,375	76.320	2,089,260.000

VINCI SA	11,850	61.370	727,234.500	
AIRBUS GROUP SE	13,600	60.430	821,848.000	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	10,550	16.320	172,176.000	
CREDIT AGRICOLE SA	25,700	10.650	273,705.000	
ENGIE	34,173	11.630	397,431.990	
IMERYSA SA	900	65.690	59,121.000	
EDF	5,550	9.907	54,983.850	
SES	8,350	20.740	173,179.000	
SAFRAN SA	7,400	64.100	474,340.000	
ILIAD SA	600	176.900	106,140.000	
ARKEMA	1,550	88.570	137,283.500	
ADP	750	92.370	69,277.500	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	4,050	16.945	68,627.250	
SCOR SE	4,100	29.795	122,159.500	
GROUPE EUROTUNNEL SE - REGR	10,450	8.258	86,296.100	
BOLLORE	19,000	3.049	57,931.000	
UCB SA	2,750	61.500	169,125.000	
KBC GROEP NV	5,800	55.920	324,336.000	
COLRUYT SA	2,000	48.450	96,900.000	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,700	76.780	130,526.000	
SOLVAY SA	1,700	105.700	179,690.000	
UMICORE	2,250	54.890	123,502.500	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	17,900	98.900	1,770,310.000	
AGEAS	4,790	35.405	169,589.950	
PROXIMUS	3,500	26.600	93,100.000	
TELENET GROUP HOLDING NV	1,200	50.190	60,228.000	
UNIPOLSAI SPA	21,750	1.769	38,475.750	
PRYSMIAN SPA	4,800	22.580	108,384.000	
ASSICURAZIONI GENERALI	27,843	11.640	324,092.520	
SAIPEM SPA	134,300	0.386	51,960.670	
MEDIOBANCA SPA	14,615	6.275	91,709.120	
TENARIS SA	10,550	14.140	149,177.000	
UNICREDIT SPA	123,569	1.940	239,723.860	
TELECOM ITALIA SPA	258,282	0.703	181,572.240	
TELECOM ITALIA-RSP	134,950	0.581	78,405.950	
INTESA SANPAOLO-RSP	21,000	1.900	39,900.000	
INTESA SANPAOLO	298,597	2.038	608,540.680	
ATLANTIA SPA	9,907	20.370	201,805.590	
POSTE ITALIANE SPA	11,800	5.760	67,968.000	

ENI SPA	59,800	12.660	757,068.000	
LEONARDO-FINMECCANICA SPA	9,525	12.180	116,014.500	
ENEL SPA	177,834	3.790	673,990.860	
SNAM SPA	58,200	3.514	204,514.800	
LUXOTTICA GROUP SPA	3,700	48.510	179,487.000	
TERNA SPA	35,400	4.038	142,945.200	
EXOR SPA	2,500	39.510	98,775.000	
CNH INDUSTRIAL NV	24,300	8.030	195,129.000	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	19,350	7.210	139,513.500	
FERRARI NV	2,835	51.850	146,994.750	
TELEFONICA SA	104,627	7.899	826,448.670	
ENDESA SA	7,650	19.535	149,442.750	
BANCO POPULAR ESPANOL	75,473	0.787	59,397.250	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	153,412	5.780	886,721.360	
IBERDROLA SA	127,134	5.731	728,604.950	
BANCO DE SABADELL SA	131,909	1.152	151,959.160	
BANKINTER SA	15,100	6.950	104,945.000	
REPSOL SA	25,700	12.080	310,456.000	
GRIFOLS SA	6,700	18.450	123,615.000	
BANCO SANTANDER SA	343,850	4.262	1,465,488.700	
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	14,900	12.455	185,579.500	
AMADEUS IT GROUP SA	10,000	42.875	428,750.000	
GAS NATURAL SDG SA	8,450	16.280	137,566.000	
MAPFRE SA	21,450	2.822	60,531.900	
CAIXABANK S.A	74,800	2.718	203,306.400	
CAIXABANK S.A-RTS	74,800	0.039	2,917.200	
ZARDOYA OTIS SA	4,550	7.320	33,306.000	
INTL CONSOLIDATED AIRLINE- DI	18,000	5.242	94,356.000	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	4,476	27.445	122,843.820	
AENA SA	1,600	127.300	203,680.000	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	25,300	32.455	821,111.500	
ENAGAS SA	5,400	23.475	126,765.000	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	10,000	16.995	169,950.000	
FERROVIAL SA	11,700	16.710	195,507.000	
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	15,700	4.488	70,461.600	

	BANKIA SA	108,422	0.822	89,122.880	
	UPM-KYMMENE OYJ	12,400	21.480	266,352.000	
	NOKIA OYJ	135,850	4.020	546,117.000	
	WARTSILA OYJ ABP	3,200	39.800	127,360.000	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	13,100	9.070	118,817.000	
	METSO OYJ	3,000	26.280	78,840.000	
	ELISA OYJ	3,550	29.890	106,109.500	
	SAMPO OYJ-A SHS	10,300	41.460	427,038.000	
	FORTUM OYJ	10,450	13.700	143,165.000	
	KONE OYJ-B	7,850	41.170	323,184.500	
	NOKIAN RENKAAT OYJ	3,000	33.570	100,710.000	
	NESTE OYJ	2,950	38.140	112,513.000	
	ORION OYJ-CLASS B	2,050	40.280	82,574.000	
	OMV AG	3,550	29.675	105,346.250	
	ERSTE GROUP BANK AG	6,650	25.790	171,503.500	
	VOESTALPINE AG	2,850	35.735	101,844.750	
	RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	2,400	17.040	40,896.000	
	ANDRITZ AG	1,600	48.195	77,112.000	
	BANK OF IRELAND	661,800	0.200	132,360.000	
	JERONIMO MARTINS	6,000	14.905	89,430.000	
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	49,500	2.710	134,145.000	
	GALP ENERGIA SGPS SA	10,350	12.215	126,425.250	
	KERRY GROUP PLC-A	3,850	66.600	256,410.000	
	CRH PLC	19,400	31.155	604,407.000	
	PADDY POWER BETFAIR PLC	1,900	100.800	191,520.000	
	ユーロ 小計			ユーロ 76,154,701.220 (9,115,717,736)	
香港・ドル	株		香港・ドル	香港・ドル	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	33,000	73.150	2,413,950.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	55,000	37.600	2,068,000.000	
	MTR CORP	34,500	38.800	1,338,600.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	35,000	100.400	3,514,000.000	
	SINO LAND CO	88,000	11.620	1,022,560.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	63,169	94.400	5,963,153.600	
	WHARF HOLDINGS LTD	32,000	55.000	1,760,000.000	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	12,500	77.100	963,750.000	

CLP HOLDINGS LTD	42,500	76.250	3,240,625.000	
CATHAY PACIFIC AIRWAYS	33,000	10.420	343,860.000	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	28,386	42.850	1,216,340.100	
HONG KONG & CHINA GAS	181,142	14.500	2,626,559.000	
HANG SENG BANK LTD	17,900	146.400	2,620,560.000	
WHEELOCK & CO LTD	25,000	43.050	1,076,250.000	
NEW WORLD DEVELOPMENT	129,000	8.560	1,104,240.000	
WH GROUP LTD	135,000	6.330	854,550.000	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	27,300	203.600	5,558,280.000	
LI & FUNG LTD	132,000	3.390	447,480.000	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	52,000	17.220	895,440.000	
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	6,500	75.000	487,500.000	
YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	21,000	27.750	582,750.000	
NWS HOLDINGS LTD	46,500	13.800	641,700.000	
KERRY PROPERTIES LTD	18,000	20.900	376,200.000	
BANK OF EAST ASIA LTD	29,040	32.350	939,444.000	
HYSAN DEVELOPMENT CO	14,000	33.500	469,000.000	
SJM HOLDINGS LTD	47,000	6.170	289,990.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	30,000	22.550	676,500.000	
CHEUNG KONG PROPERTY HOLDING	64,169	51.950	3,333,579.550	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	15,000	65.300	979,500.000	
PCCW LTD	95,000	4.470	424,650.000	
AIA GROUP LTD	283,000	47.050	13,315,150.000	
SANDS CHINA LTD	57,200	38.900	2,225,080.000	
SHANGRI-LA ASIA LTD	30,000	8.590	257,700.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	31,500	29.750	937,125.000	
MGM CHINA HOLDINGS LTD	20,000	17.000	340,000.000	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	87,500	29.000	2,537,500.000	
WYNN MACAU LTD	38,000	13.940	529,720.000	
HKT TRUST AND HKT LTD-SS	57,000	9.940	566,580.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル 68,937,866.250 (999,599,061)	
合計			75,856,759,279 [75,856,759,279]	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資証券	アメリカ・ドル		アメリカ・ドル
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,197	526,737.720
	SIMON PROPERTY GROUP INC	7,187	1,310,190.100
	BOSTON PROPERTIES INC	3,600	450,936.000
	GENERAL GROWTH PROPERTIES	13,600	348,976.000
	VORNADO REALTY TRUST	3,827	379,255.700
	EQUITY RESIDENTIAL	8,500	514,165.000
	EQUINIX INC	1,608	552,171.120
	AMERICAN TOWER CORP	9,750	1,033,987.500
	HOST HOTELS & RESORTS INC	17,293	299,168.900
	KIMCO REALTY CORP	10,000	260,400.000
	VENTAS INC	7,900	482,453.000
	WEYERHAEUSER CO	17,614	548,852.240
	AGNC INVESTMENT CORP	7,800	148,278.000
	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	6,900	172,983.000
	CROWN CASTLE INTL CORP	7,750	660,532.500
	IRON MOUNTAIN INC	5,610	189,225.300
	VEREIT INC	22,300	189,996.000
	PROLOGIS INC	12,262	630,757.280
	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,700	189,924.000
	CAMDEN PROPERTY TRUST	2,000	158,520.000
	DUKE REALTY CORP	8,000	206,480.000
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,480	319,487.600
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,600	226,880.000
	WELLTOWER INC	8,300	532,777.000
	HCP INC	10,700	316,720.000
	LIBERTY PROPERTY TRUST	3,300	131,109.000
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,700	159,477.000
	MACERICH CO/THE	3,000	207,450.000
	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	23,200	240,584.000
	REALTY INCOME CORP	6,000	340,440.000
	PUBLIC STORAGE	3,400	712,674.000
	REGENCY CENTERS CORP	2,300	153,870.000
	SL GREEN REALTY CORP	2,250	238,567.500
	UDR INC	6,300	215,397.000
	DIGITAL REALTY TRUST INC	3,700	345,950.000
	EXTRA SPACE STORAGE INC	2,750	194,837.500
	アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 13,590,209.960

			(1,527,811,404)	
イギリス・ポンド			イギリス・ポンド	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	18,200	177,450.000	
	SEGRO PLC	19,950	83,510.700	
	HAMMERSON PLC	17,400	95,700.000	
	BRITISH LAND CO PLC	22,100	132,600.000	
	INTU PROPERTIES PLC	21,100	57,307.600	
イギリス・ポンド	小計		イギリス・ポンド 546,568.300 (76,770,983)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	SCENTRE GROUP	121,922	513,291.620	
	DEXUS PROPERTY GROUP	23,950	216,029.000	
	GPT GROUP	40,060	189,483.800	
	MIRVAC GROUP	93,400	190,536.000	
	STOCKLAND	57,000	244,530.000	
	WESTFIELD CORP	45,496	414,923.520	
	GOODMAN GROUP	41,700	273,969.000	
	VICINITY CENTRES	74,873	213,388.050	
オーストラリア・ドル	小計		オーストラリア・ドル 2,256,150.990 (189,832,544)	
カナダ・ドル			カナダ・ドル	
	SMART REAL ESTATE INVESTMENT	1,500	47,235.000	
	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	3,000	65,370.000	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	3,300	88,935.000	
カナダ・ドル	小計		カナダ・ドル 201,540.000 (16,864,867)	
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	48,000	110,880.000	
	CAPITALAND MALL TRUST	63,200	120,712.000	
	SUNTEC REIT	53,000	88,775.000	
シンガポール・ドル	小計		シンガポール・ドル 320,367.000 (25,299,382)	
ユーロ			ユーロ	

	UNIBAIL-RODAMCO SE	2,360	497,724.000	
	ICADE	750	48,585.000	
	GECINA SA	950	116,897.500	
	KLEPIERRE	5,200	183,820.000	
	FONCIERE DES REGIONS	750	55,537.500	
ユーロ 小計			ユーロ 902,564.000 (108,036,911)	
香港・ドル	LINK REIT	52,000	香港・ドル 2,750,800.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル 2,750,800.000 (39,886,600)	
投資証券 合計			1,984,502,691 [1,984,502,691]	
合計			1,984,502,691 [1,984,502,691]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 584銘柄 投資証券 36銘柄	97.0%	3.0%	66.4%
イギリス・ポンド	株式 106銘柄 投資証券 5銘柄	98.6%	1.4%	7.3%
イスラエル・シケル	株式 6銘柄	100%	-%	0.1%
オーストラリア・ドル	株式 63銘柄 投資証券 8銘柄	92.0%	8.0%	3.0%
カナダ・ドル	株式 90銘柄 投資証券 3銘柄	99.5%	0.5%	4.1%
シンガポール・ドル	株式 20銘柄 投資証券 3銘柄	93.6%	6.4%	0.5%
スイス・フラン	株式 38銘柄	100%	-%	3.4%
スウェーデン・クローナ	株式 30銘柄	100%	-%	1.1%
デンマーク・クローネ	株式 15銘柄	100%	-%	0.6%
ニュージーランド・ドル	株式 6銘柄	100%	-%	0.1%

ノルウェー・クローネ	株式	10銘柄	100%	-%	0.3%
ユーロ	株式	232銘柄	98.8%	1.2%	11.8%
	投資証券	5銘柄			
香港・ドル	株式	38銘柄	96.2%	3.8%	1.3%
	投資証券	1銘柄			

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成28年12月30日

資産総額	2,525,150円
負債総額	1,561円
純資産総額（ - ）	2,523,589円
発行済数量	1,907,482口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3230円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

平成28年12月30日

資産総額	83,008,698,047円
負債総額	262,325,233円
純資産総額（ - ）	82,746,372,814円
発行済数量	39,937,993,438口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.0719円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成28年12月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成28年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	68	219,503
追加型株式投資信託	664	12,714,360
株式投資信託 合計	732	12,933,863
単位型公社債投資信託	14	97,869
追加型公社債投資信託	14	2,167,293
公社債投資信託 合計	28	2,265,162
総合計	760	15,199,024

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第57期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第58期事業年度に係る中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	31,438	31,715
有価証券	4,878	1,137
前払費用	139	159
未収委託者報酬	10,295	9,896
未収収益	110	87
繰延税金資産	585	468
その他	153	83
流動資産計	47,600	43,547
固定資産		
有形固定資産	1	243
建物	21	18
器具備品	234	224
無形固定資産	2,759	2,706
ソフトウェア	2,758	2,385
ソフトウェア仮勘定	1	321

投資その他の資産	12,979	14,223
投資有価証券	6,667	7,872
関係会社株式	5,129	5,129
出資金	124	123
長期差入保証金	996	1,049
その他	60	47
固定資産計	15,995	17,173
資産合計	63,596	60,720

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	64	61
未払金	9,172	8,789
未払収益分配金	5	5
未払償還金	72	63
未払手数料	4,965	4,330
その他未払金	2	2
未払費用	4,162	4,215
未払法人税等	1,133	1,155
未払消費税等	1,429	538
賞与引当金	1,092	937
その他	747	22
流動負債計	17,801	15,720
固定負債		
退職給付引当金	2,072	2,209
役員退職慰労引当金	101	93
繰延税金負債	1,745	1,410
その他	2	-
固定負債計	3,920	3,714
負債合計	21,722	19,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		

資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,126	13,960
利益剰余金合計	14,501	14,334
株主資本合計	41,171	41,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	702	280
評価・換算差額等合計	702	280
純資産合計	41,873	41,284
負債・純資産合計	63,596	60,720

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	90,924	88,850
その他営業収益	933	799
営業収益計	91,858	89,650
営業費用		
支払手数料	49,978	46,165
広告宣伝費	670	646
調査費	9,013	10,116
調査費	867	925
委託調査費	8,146	9,191
委託計算費	756	761
営業雑経費	1,289	1,346
通信費	252	249
印刷費	481	515
協会費	53	53
諸会費	13	14
その他営業雑経費	488	513
営業費用計	61,709	59,036
一般管理費		
給料	5,881	5,797

役員報酬	289	354
給料・手当	3,803	3,850
賞与	695	654
賞与引当金繰入額	1,092	937
福利厚生費	831	837
交際費	45	70
旅費交通費	176	211
租税公課	259	325
不動産賃借料	1,180	1,258
退職給付費用	383	394
役員退職慰労引当金繰入額	38	37
固定資産減価償却費	1,032	1,110
諸経費	1,372	1,486
一般管理費計	11,201	11,531
営業利益	18,948	19,082

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	1,226	1	109
受取利息		20		25
投資有価証券売却益		145		115
外国税関連費用引当金戻入益		-		171
その他		226		73
営業外収益計		1,620		496
営業外費用				
投資有価証券売却損		84		14
その他		67		94
営業外費用計		152		108
経常利益		20,416		19,471
特別利益				
固定資産売却益		7		-
特別利益計		7		-
特別損失				
外国税関連費用		746		-
その他		26		-
特別損失計		772		-
税引前当期純利益		19,651		19,471
法人税、住民税及び事業税		6,238		6,215

法人税等調整額	17	6
法人税等合計	6,220	6,209
当期純利益	13,431	13,262

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△10,126	△10,126	△10,126
当期純利益	-	-	-	13,431	13,431	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,304	3,304	3,304
当期末残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	494	494	38,360
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△10,126
当期純利益	-	-	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	208	208
当期変動額合計	208	208	3,513
当期末残高	702	702	41,873

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△13,428	△13,428	△13,428
当期純利益	-	-	-	13,262	13,262	13,262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△166	△166	△166
当期末残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	702	702	41,873
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△13,428
当期純利益	-	-	13,262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△422	△422	△422
当期変動額合計	△422	△422	△589
当期末残高	280	280	41,284

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた372百万円は、「投資有価証券売却益」145百万円、「その他」226百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	20百万円	23百万円
器具備品	275百万円	232百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未払金	4,084百万円	4,320百万円

3 保証債務

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,834百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,749百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
受取配当金	1,065百万円	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日

平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日
----------------------	------	--------	-------	----------------	----------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,428百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,148円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月24日

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,428	5,148	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,262百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,084円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されており、

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,438	31,438	-
(2) 未収委託者報酬	10,295	10,295	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,520	10,520	-
資産計	52,254	52,254	-
(1) 未払手数料	4,965	4,965	-
(2) その他未払金	4,127	4,127	-
(3) 未払費用(*)	3,366	3,366	-
負債計	12,460	12,460	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,715	31,715	-
(2) 未収委託者報酬	9,896	9,896	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	7,987	7,987	-
資産計	49,599	49,599	-
(1) 未払手数料	4,330	4,330	-
(2) その他未払金	4,390	4,390	-
(3) 未払費用(*)	3,420	3,420	-
負債計	12,141	12,141	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 其他有価証券 非上場株式	1,025	1,021
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,129	5,129
(3) 長期差入保証金	996	1,049

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,438	-	-	-
未収委託者報酬	10,295	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6	1,591	3,790	84
合計	41,740	1,591	3,790	84

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,715	-	-	-
未収委託者報酬	9,896	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,115	4,570	1,712	141
合計	42,727	4,570	1,712	141

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	164	55	109
（2）その他 証券投資信託	4,576	3,633	943
小計	4,741	3,688	1,052
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

その他 証券投資信託	5,779	5,793	14
小計	5,779	5,793	14
合計	10,520	9,482	1,038

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,025百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	141	55	86
（2）その他 証券投資信託	3,875	3,408	466
小計	4,016	3,463	553
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	3,970	4,119	148
小計	3,970	4,119	148
合計	7,987	7,583	404

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,021百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（1）株式	32	-	1
（2）その他 証券投資信託	34,371	145	84
合計	34,404	145	85

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（1）株式	3	-	0
（2）その他 証券投資信託	19,069	115	13
合計	19,072	115	14

4．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、子会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について4百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用していません。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,959百万円	2,072百万円
勤務費用	212	222
退職給付の支払額	118	120
その他	18	35
退職給付債務の期末残高	2,072	2,209

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,072百万円	2,209百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,072	2,209
退職給付引当金	2,072	2,209
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,072	2,209

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	212百万円	222百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	212	222

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度170百万円、当事業年度172百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	670	676
賞与引当金	305	225
外国税関連費用	241	-
未払事業税	231	224
連結法人間取引(譲渡損)	128	121
投資有価証券評価損	105	95
出資金評価損	103	98
その他	206	173
繰延税金資産小計	1,992	1,615
評価性引当額	613	347
繰延税金資産合計	1,379	1,268
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,203	2,086
その他有価証券評価差額金	335	124
繰延税金負債合計	2,539	2,210
繰延税金負債の純額	1,159	941

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%	0.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.02%	0.02%
評価性引当額の増減額	2.67%	1.29%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.51%	0.19%
その他	0.07%	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.65%	31.89%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）が24百万円、繰延税金負債（長期）が74百万円、法人税等調整額が50百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が6百万円増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,834	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,749	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料 (注2)	28,838	未払手数料	3,751
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	685	未払費用	348
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	978	長期差入保証金	971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	27,062	未払手数料	3,188
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	593	未払費用	252
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,028	長期差入保証金	1,027

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,052.69円	1株当たり純資産額	15,826.85円
1株当たり当期純利益	5,148.94円	1株当たり当期純利益	5,084.10円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益(百万円)	13,431	13,262
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		22,153
有価証券		529
未収委託者報酬		9,521
繰延税金資産		428
その他		351
流動資産合計		32,984
固定資産		
有形固定資産	1	241
無形固定資産		
ソフトウェア		2,212
その他		252
無形固定資産合計		2,465
投資その他の資産		
投資有価証券		7,003
関係会社株式		5,129
その他		1,296
投資その他の資産合計		13,430
固定資産合計		16,137
資産合計		49,121

（単位：百万円）

当中間会計期間
（平成28年9月30日）

負債の部	
流動負債	
未払金	7,144
未払費用	3,762
未払法人税等	1,205
賞与引当金	733
その他	3 434
流動負債合計	13,279
固定負債	
退職給付引当金	2,301
役員退職慰労引当金	122
その他	9
固定負債合計	2,432
負債合計	15,712
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,184
利益剰余金合計	6,559
株主資本合計	33,229
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	179
評価・換算差額等合計	179
純資産合計	33,408
負債・純資産合計	49,121

(2) 中間損益計算書

（単位：百万円）

当中間会計期間
（自 平成28年4月1日
至 平成28年9月30日）

営業収益		
委託者報酬		39,705
その他営業収益		356
営業収益合計		40,062
営業費用		
支払手数料		20,125
その他営業費用		5,997
営業費用合計		26,122
一般管理費	1	5,754
営業利益		8,184
営業外収益	2	165
営業外費用	3	59
経常利益		8,290
特別利益		-
特別損失	4	260
税引前中間純利益		8,029
法人税、住民税及び事業税		3,936
法人税等調整額		1,393
中間純利益		5,486

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 13,261	△ 13,261	△ 13,261
中間純利益	-	-	-	5,486	5,486	5,486
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 7,775	△ 7,775	△ 7,775
当中間期末残高	15,174	11,495	374	6,184	6,559	33,229

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	280	280	41,284
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 13,261
中間純利益	-	-	5,486
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 100	△ 100	△ 100
当中間期変動額合計	△ 100	△ 100	△ 7,875
当中間期末残高	179	179	33,408

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成28年9月30日現在)
有形固定資産	273百万円

2 保証債務

当中間会計期間（平成28年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,554百万円に対して保証を行っております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
有形固定資産	16百万円
無形固定資産	528百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
受取配当金	62百万円
投資有価証券売却益	53百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
為替差損	23百万円
投資有価証券売却損	16百万円

4 特別損失の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
MMF等償還関連費用	260百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日）

1 . 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608

合計	2,608	-	-	2,608
----	-------	---	---	-------

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,261	5,084	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成28年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	22,153	22,153	-
(2) 未収委託者報酬	9,521	9,521	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,511	6,511	-
資産合計	38,186	38,186	-
(1) 未払金	7,144	7,144	-
(2) 未払費用(*)	3,762	3,762	-
負債合計	10,906	10,906	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	1,021
子会社株式	5,129
差入保証金	1,051

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成28年9月30日）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	111	55	56
（2）その他			
証券投資信託	3,994	3,627	366
小計	4,105	3,682	422
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	2,406	2,569	163
小計	2,406	2,569	163
合計	6,511	6,252	259

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,021百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
1株当たり純資産額	12,807.54円
1株当たり中間純利益金額	2,103.26円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
中間純利益(百万円)	5,486
普通株式に係る中間純利益(百万円)	5,486
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 （平成28年3月 末日現在）	事業の内容
日の出証券株式会社	4,650	（注1）
株式会社愛媛銀行	19,114	（注2）

（注1）金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（注2）銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
次の事項を記載することがあります。
- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
ファンドの形態等を記載することがあります。
図案を採用することがあります。
ファンドの管理番号等を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月27日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年1月13日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD-I's 外国株式インデックスの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D-I's 外国株式インデックスの平成28年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月24日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。